

例言

一、本冊載する所の「新羅古瓦の研究」は濱田・梅原兩人の執筆に係るものなりと雖も、そのうち第一「新羅古瓦の蒐集と其の研究」、第二「朝鮮に於ける瓦甃の使用」、第三「慶州に於ける古瓦發見の遺跡」、第四「新羅古瓦の種類」の諸章は主として梅原の手に成り、第五「圓瓦」、第六「平瓦」、第七「甃其他の瓦」の諸章は濱田の稿する所にして、第八「古瓦の圖紋と出土遺跡との關係」、第九「新羅古瓦の特質」——結論は兩人共同執筆する所に係る。

一、本冊圖版に收めたる新羅古瓦の聚成は、拓影にあつては梅原の手拓を主として、これに諸鹿氏蒐集の慶州各面別古瓦拓影中より若干を補ひ、また寫眞は昭和四年秋、大邱に於いて開催の新羅藝術展覽會の際、總督府博物館にて撮影せしもの、並に市田次郎氏が特に撮影寄贈せられしもの及び、本學に於いて隨時撮影せるものを主として、一部分『古蹟圖譜』所載のもの及び慶州東洋軒撮影の寫眞等より採りたるものなり。

一、慶州古瓦の資料蒐集等に際して、本文録する所の公私の收藏家が、拓本の作製寫眞撮影の自由を許されたるは感謝する所にして、特に慶州に於ける諸鹿央雄、大坂金太郎、柴田團九郎、故山口熹澄、光成勝一の諸氏、大邱の市田次郎、白神壽吉兩氏、釜山の竹下隆平、宮川肇兩氏、朝鮮總督府博物館の藤田亮策、小泉顯夫、神田惣藏、公州の輕部慈恩の諸氏、京都の伊藤庄兵衛氏、東京帝室博物館の高橋勇氏等より受けたる援助甚だ大なるものあり。

一、卷中挿圖の若干は有光教一齋、藤忠能、勢丑三等諸氏の手に成れるものなり。又た古瓦出土地名索引は、松本豐子嬢を煩せるものあり、記して感謝の意を表す。

新羅古瓦の研究

濱田耕作
梅原末治

第一 新羅古瓦の蒐集と其研究

新羅千年の古都慶州の古い文物を表徴するものは、古新羅時代の遺跡としては、何人も其の近郊に累々として連る高大な墳塚を擧ぐるに躊躇しないであらうが、一統時代の藝術の香を如實に示すものとしては、隨處に名残を留むる佛寺古塔の類であることは、言ふまでもない。而かも當代輪奐の美を競うた此等堂塔の大方は、國亡び星移りて、今や殆ど皆な廢滅に歸し、我が寧樂の舊都に見るが如き、建築彫像の残つてゐるものはなく、僅に三四の寺刹に其の面影を残してゐる外は、たゞ田間にある廢寺の殘礎と、石塔婆の空しき姿などが、なかくに懷古の情をそゝるものがあるに過ぎない。併し此等地上に遺つてゐる礎石塔婆の様には目立たないが、田の畦や雜草の間に轉がつてゐる古い瓦片を拾つて、具さに之に眺め入る時は、此の些やかに謙讓な遺物の中にも、我々は却つて當代の最も優れた美術と工藝の遺韻を味ふことが出来る

のである。

さて新羅古瓦の鑑賞と研究とは、朝鮮に於いて何時の頃から始まつたか。由來支那の學術好尚を殆ど其の儘に受け繼いだ半島の知識階級は、古代の金石文字の研究には關心を持つて居り、之に就いての若干の著述もあつたが、⁽¹⁾支那秦漢の瓦當の如く、文字を以て飾ることの殆どない古瓦の類に至つては、之を顧るものが絶無に近い有様であつたのは無理もない次第である。されば我々は李朝時代に於ける古瓦の蒐集と鑑賞とに就いて、全く聞く所がなく、半島の古瓦に關する注意は、明治三十五年工學博士關野貞氏が朝鮮古建築調査の際に、其の端を發してゐると云ふ外はない。而して是は當時已に日本内地に於ける古瓦の研究が起つて、或る程度まで紋様の變遷に就いての知識が整理せられて居たのを基礎として、朝鮮のそれに之を適用せんとしたものに他ならないが、當時博士の調査は忽々の間に、全半島の一般的概念を得られんとしたので、其の報告にも言はれてゐる通り、廣く遺物を搜索するの暇はなく、たゞ廢九巖寺址出土の瓦片二三を擧げてゐられるに過ぎなかつた。⁽²⁾

それ故慶州の古瓦類が特に注意して蒐集せられるに至つたのは、明治三十八年同地を訪はれた故文學博士今西龍氏を以て其の嚆矢とす可きであらう。この時の同博士の蒐集品は凡そ百點を超へ、それが東京帝國大學文學部の有に歸し、博士の解説と共に、其の華麗なる瓦當文は、一部人士の興味を惹いたことであつた。⁽³⁾其の後明治四十二年關野博士が再び全半島に亘る建築並に各種遺蹟の調査を開始せられるに至り、特に其の専門の立場から古瓦の蒐集も行はれ、就中慶州に於いて豊富なる收獲のあつたことは、いま東京帝國大學工學部建築學教室藏

する所の、當時の蒐集品に由つて知られるのであつて、それが大正二年發行の『文樣集成』(第二十九集)に載録せられ、茲に慶州古瓦の最初の圖錄が世に現はれることゝなつた。

此の關野博士の調査蒐集に刺激せられて、一部公共團體の間や在鮮の有識者の中に、慶州古瓦に對する興味が喚起せられ、其の蒐集が始められることゝなつた。李王職博物館東京美術學校の聚集の如きは前者の一例であり、小平亮三諸鹿央雄、小野政太郎、福永徳次郎諸氏は、當時の個人蒐集家として擧ぐ可き人々である。中にも諸鹿氏は慶州に居を占めて、新羅の遺跡遺物の顯揚に努め、其の蒐集の古瓦は量と質とに於いて、最も優れたものがあり、早く此等に基いて『新羅寺蹟考』の著があり、爾來二十餘年蒐集を忘れることなく、其の古瓦の一部が總督府博物館、慶州古蹟保存會(今の博物館分館等の優秀なる陳列品をなしてゐることは、特に記す可きである。斯くて此等の蒐集品から選擇して、『朝鮮古蹟圖譜』(第五)所收の新羅古瓦の聚成が關野博士の手で行はれ、其の收録の品目六百にも近く、圓瓦、平瓦から鬼瓦、鴟尾、傳等あらゆる種類に亘り、慶州を中心とする新羅時代の古瓦の位置が、東亞の古瓦界に於いて、最も重要なものたることが明かにせられた。次いで原田淑人氏の其の優秀品に對する興味ある考察も行はれて、這個遺品に對する一般の關心が愈々高められるに至つた。

此の事は其の前後から漸く著しくなつた一般人士の朝鮮古美術品の愛好と相伴つて、新羅の古都に筈を曳く人士の間に、他の遺物と共に古瓦に對する蒐集慾を高め、單に慶州在住の人々ばかりでなく、廣く内鮮各地に於ける收藏家を見るに至つた。而して從來の如く寺址に於ける表面採集のみならず、遺跡の發掘をも試み、完全な瓦當を欲求する傾向を生じた。これは

特に昭和時代に入つて顯著となり、從來見ることも稀であつた種々重要な品例も各地から續出し、資料の豊富を加ふるに至つた。此の間に在つて總督府博物館は其の本來の使命より、又た古蹟調査事業との連關から、慶州に於ける確實なる古瓦の蒐集に意を用い、其の所集の數は慶州分館所陳のものと併せて數千點に上り、中には四天王寺址發見の綠釉四天王磚の如き重要品をも含んでゐる。⁽⁶⁾ 併し種々の事情からして、完好な圓瓦、平瓦類の遺品は、却つて慶州在住並に地方の聚集家の手に歸したものが多く、而して此等古瓦蒐集家のうち特に世に著聞するもの丈けを數へても、十指を屈するに足るものがある。その中次に我々が親しく觀ることを得た數者に就いて記して見よう。

已に記した慶州の諸鹿、央雄氏の外、同地の柴田團九郎氏、光成勝一氏等の蒐集品は、最も注意すべきものであるが、諸鹿氏のそれは、其の出處の慶州郡全部に亘つてゐる點が、他に殆ど類例なく、柴田氏のそれも、其の優秀な遺品の多いことに於いて、諸鹿氏の蒐集と雁行するものがある。光成氏の蒐集は大正の末年以來特に意を用ゐて集められたものであるが、其の古瓦片千數百の大半は、前年同氏の手を離れて、一部は京都の伊藤庄兵衛氏の有に、他の大部は釜山の竹下隆平氏の藏に歸した。併し其の中には光成氏が親しく箇々の寺址に就いて、鮮童をして拾得せしめた出處の確實な瓦當片がある點に於いて、その完形品の數は前記の諸蒐集に及ばないが、學術上の見地から價值の多いことを認む可きである。此の外大邱の市田次郎氏と慶州の故山口熹澄氏の藏品中には、完好にして藝術的價值の優れた遺品が多く、釜山には前に舉げた竹下氏の藏瓦の外に、佐山右左吉氏の蒐集と、釜山ステーション・ホテルの一室に保管せられ

てゐた釜山考古會同人蒐集の古瓦とがあり、後者は其の數量に於いて總督府博物館のそれに拮抗するものがある。又た元の慶州郡守故馬場是一郎氏も、在任中稍々纏つた蒐集を作つたが、その歿後散佚してしまつたのは惜しむ可きである。

以上の外内地に於いては、東京帝室博物館には、故高橋博士の蒐集品と、一昨年一括購入した慶州出土の主要品を網羅したものがあつた。我が京都帝國大學文學部考古學教室にも、我々が大正七年以來十數回に亘つて慶州を訪問した際に、自然に入手した古瓦殆ど三百に達し中には若干の重要品をも含んでゐる。又た京都の伊藤庄兵衛氏の所藏品は、内地に於ける個人蒐集中隨一とす可く、朝鮮の各時代を通じ、而かも優秀品を拉致してゐる點に於いて、質と量とを兼ね備へたものと云ふ可く、その中新羅の古瓦は高句麗の瓦當と共に其の主要部をなし、あらゆる形式に亘つて、當代瓦當文の性質を徴するに殆ど遺憾がない。⁽⁸⁾

以上は慶州を中心とする新羅古瓦の蒐集と研究とに關する簡單な記述であるが、慶州に於ける古墳の調査は、かの金冠塚發見以來、金鈴、飾履の二塚、さては瑞鳳塚の發掘となり、又た最近に於いても相次いで學術的探究が行はれて居るのみならず、寺址、古塔など建築的方面の研究も、關野博士の後を承けて小川敬吉⁽⁹⁾、能勢丑三、⁽¹⁰⁾藤島亥治郎⁽¹¹⁾諸氏に依つて、近時益々精緻の域に進みつゝある狀態である。我々の過去十數年に於ける慶州での調査の對象は主として古墳墓及びそれ以前の時代に關したものであつて、特に意を用ゐたと云ふ譯でもないが、其間自から古瓦に對する資料の集積するものがあり、殊には大正十三年金鈴塚發掘の際梅原は稍々長い慶州の滯留に、太田喜二郎畫伯の希望と相俟つて、『新羅古瓦譜』⁽¹²⁾の編纂となり、又た昭和四年

大邱に開かれた新羅藝術品展覽會⁽¹³⁾には、梅原も其の陳列に關與して、多數の優秀品に接することを得遂に古瓦資料の聚成を試みる考を強めたことであつた。爾來機會ある毎に關係資料を求め諸家の好意に由つて拓影を作り寫眞を撮り、それが本研究據る所の材料となり、圖版載する所の集成圖をなすに至つたのである。固より之を以て完璧とは云ひ難いが從來未だ研究の專念的でなかつた新羅古瓦の研究と聚成分類とに一步を進め、特に考古學的見地に基いて、發見遺跡との綜合的研究を試みることになつたのが、即ち本篇に外ならない。

【註】(1) 朝鮮に關する金石の書類には清の劉燕廷の撰に係る『海東金石苑』四卷最も著はれてゐる。此の外朝鮮學者の著作には、朗善君の『大東金石書』の如き拓本集あるのみで、刊行書のあるを知らない。(京城帝國大學發行『大東金石書解題』近時總督府發行の『朝鮮金石總覽』にも、固より古瓦の類は缺けてゐる。

(2) 關野貞博士『韓國建築調査報告』(東京帝國大學工科大学發行)第二編第五章古瓦、同『新羅時代の建築』(『建築雜誌』第三〇二號—第三〇九號)等。

(3) 今西龍博士『新羅舊都慶州の地勢及び其の遺蹟遺物』(『東洋學報』第一卷第一號、同博士遺著『新羅史研究』所收)參照。

此の今西博士蒐集品は、不幸大正十二年の大震災で失はれてしまつたのは遺憾である。

(4) 建築學會編『文樣集成』(第二十九集)には圖版十枚、載する所紋磚六種、瓦當八十八種あり、時代は孰れも新羅統一期のものである。

(5) 原田淑人君『新羅統一時代の瓦版文に就いて』(『國華』第三百五十號)。

(6) 關野博士等『朝鮮古蹟圖譜』(第五)、『博物館陳列品圖鑒』(第

四輯)以上朝鮮總督府發行。其他參照。

(7) 石田茂作君『古瓦圖鑑』所掲。

(8) 此等の古瓦は昭和六年恩賜京都博物館に於いて特別展觀が行はれた。(同館發行『陳列品目錄』參照)。

(9) 小川敬吉君は主として朝鮮總督府の古蹟保存の立場から調査を行ひ、其の結果は總督府博物館に保存せられ、研究の基礎となる多くの重要な記録がある。

(10) 能勢丑三君『朝鮮遠願寺址十二支方位神塔の復原に就て』(『京都高等工藝學校創立三十周年記念論文集』)同『遠願寺の塔と十二支神像について』(『朝鮮』第百九十七號)其他。

(11) 藤島亥治郎君『朝鮮建築史論』(『建築雜誌』第五〇三號—第五三六號)、同『慶州の新羅建築に就いて』(『歴史教育』第八卷第四號)、同『慶州を中心とする新羅時代一般型三層石塔論』(『建築雜誌』第五七八號)、同『同變型三層石塔、五層石塔及び特殊石塔』(同誌第五七九號)、同『同石塔の綜括的研究』(同誌第五八〇號)等。

(12) 大正十五年慶州古蹟保存會發行、第一輯(鬼板、橫瓦、磚)。その後故あつて、第二輯(圓瓦)は未だ發行せられない。

(13) 『新羅藝術品展覽會目錄』參照。なほ本冊に收録した寫眞の

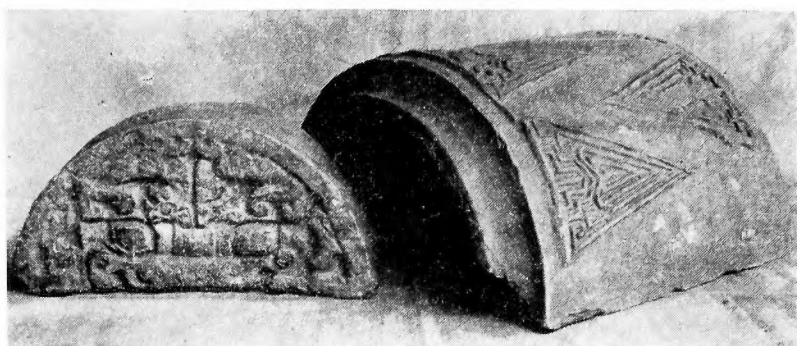
中には此の展覽會の際、總督府博物館で撮影した寫眞から複寫したものが少くない。こゝに附記して感謝の意を表する。

(14) 關野博士『古瓦』(『考古學講座』の新羅統一時代の古瓦の條、同『朝鮮美術史』第五章第十一節塼及瓦の條等參照。

第二 朝鮮に於ける瓦甄の使用

新羅の古瓦を論ぜんとする我々は、先づ東亞諸國特に朝鮮に何時又た如何にして此の瓦甄なるものが出現したかを見て置く必要がある。世界に於いて今日最も一般に行はれてゐる建築物の屋蓋を葺く材料たる瓦(三)(四)なるものも、古代埃及、西亞諸國、希臘などに於いては、宮殿寺院等は主として石材を以て葺き、陶製の瓦は伊太利のエトルスキ(Etruscan)次いで羅馬に至つて、一般に行はれるに至つたのであるが、此の西洋に現はれた陶瓦(Tegulae)に比して遙に古く、東洋に於いては、少くとも支那周代の終り頃に瓦が發生して居つた事實を認む可きである。文獻上の記載は姑く措き、實際上の遺物としては、河南省彰德府殷墟に於いては、未だ古瓦片の出土を聞かず、『石索』載する所の周豐宮の遺品は、其の時代に關して問題を殘すが、十數年來古への燕の下都たりし河北省易州から饕餮紋などの特徴ある圖紋を印した半圓瓦(圖^(第一))の續出したことは、ほゞ此の周末陶瓦の存在を證據立てるものがある。⁽²⁾秦代に至つては、阿房宮から出たと云ふ、維天降靈延元萬年天下康寧の文字ある瓦當の遺品のあることが、諸家の著錄⁽⁴⁾に見え、更に漢代となつては、各種の吉祥語や之を用いた建築物を示す文字を裝飾に用い、^(第三)圖^(第二)に見え、更に漢代となつては、各種の吉祥語や之を用いた建築物を示す文字を裝飾に用い、

之と同時に廠手様文を盛に應用し、なほ四神その他の動物文をも使用した瓦當の行はれた事



(Fig. 1) 瓦圓及當瓦圓半土出州易 圖一第

實は近年急に豊富となつた遺物の上から確實に知ることが出来る。而して此の瓦の使用は宮殿官衙から陵墓の祠堂⁽⁵⁾などの建築にも及んで居つたことが察せられ、更に墳墓から出現する多數明器の遺物に由つて、恐らくは有力者の住宅にも及んで居つたことが徴せられる。⁽⁶⁾ 又た一方には、屋瓦の外に、輒が漢代墳墓の主要なる築成材料であり、又た現世の住宅にも用いられたことも、多くの遺跡に於ける所見が我々に明示する事實である。⁽⁷⁾

斯くて建築物に於ける瓦埴の使用は時代の経過と共に益々隆盛となり、遂に一般的となつたことは容易に想像せられるのである。殊には佛教が支那に流傳してから、高壯なる佛寺建築が六朝以來無數に建立せられ、此等は皆な屋瓦を以て葺かれたに違ひない。併し其の圓瓦には最早秦漢時代の如く文字を裝飾に使用せるものが鮮かつた爲めにや、支那蒐集家の鑑賞に入らず、其



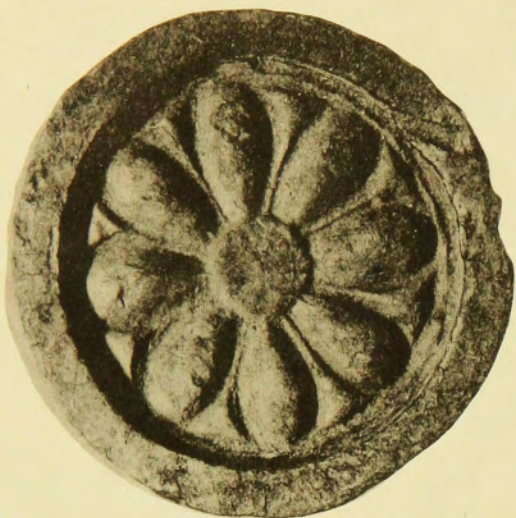
(Fig. 2) 瓦圓土出宮房阿傳 圖二第

(Fig. 3)

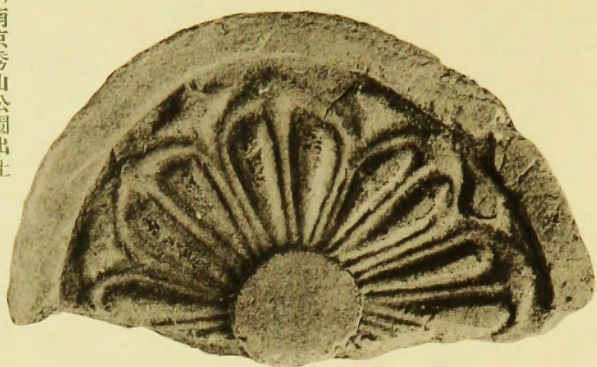
第三圖

支那六朝唐代圓瓦例

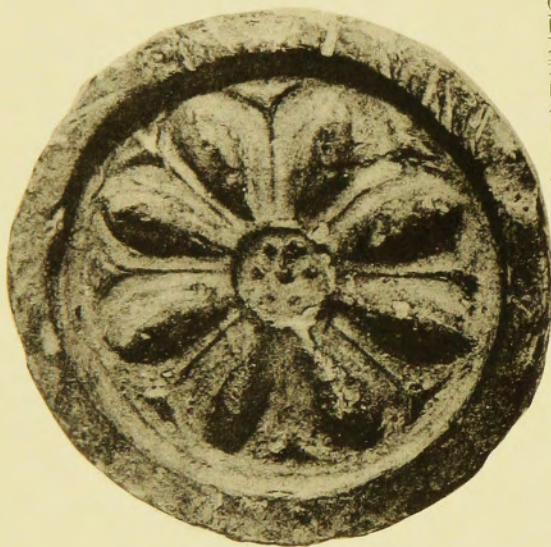
(1) 南京秀山公園出土



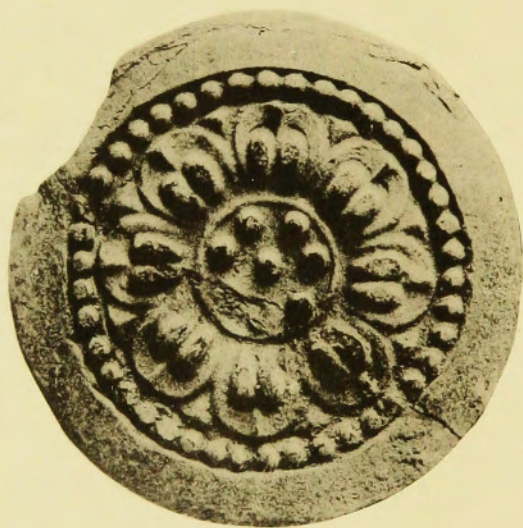
(4) 大同雲崗石窟



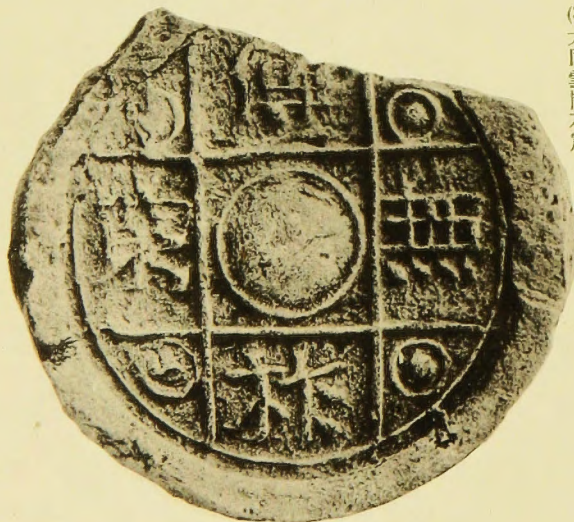
(2) 南京秀山公園出土



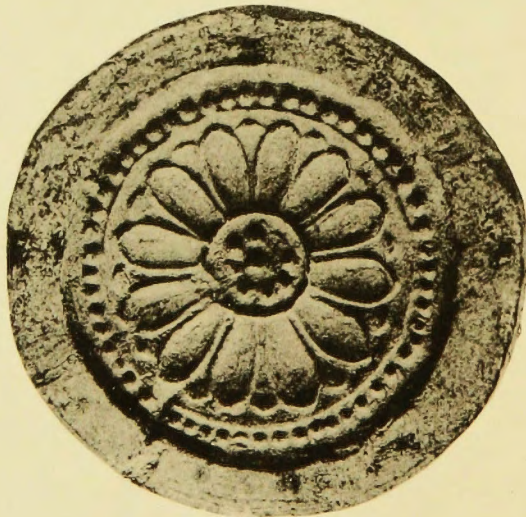
(5) 傳唐太宗陵出土



(3) 大同雲崗石窟



(6) 傳唐太宗陵出土



の遺品の注意せられたものは殆ど絶無に近い状態であり、我々は兩漢以後六朝唐に於ける瓦の裝飾紋様を述づけることの出来ないのは頗る遺憾とする所である。此の間に在つて僅に我々の見聞に入つたものは、かの山西雲崗石窟寺内の彫出に於ける屋瓦の表現特に大棟に於ける鴟尾の存在⁽⁸⁾、次いで唐代に入つては則天武后建立の西安大雁塔の楣石の彫刻にある建築物の圖に於ける表出⁽⁹⁾などは、此の屋瓦整美の状態を示すものであるが、なほ近時知られた三四の瓦當の遺品^(第三圖)から六朝末に於いて蓮華文の應用のあつたことが推知せられる⁽¹⁰⁾。

以上は支那本土に於ける屋瓦の變遷を略叙したのであるが、支那に近接する諸國は、あらゆる他の文物に於いて支那の影響を受けた如く、建築に於いても其の様式と共に屋瓦が支那から傳へられたものであることは、云ふ迄もない。いま我々の關心を有する東亞諸地方に於ける瓦甄流傳の迹を一瞥するならば、少くとも周末から漢初に於いて支那文化の光被を受けた南滿洲地方に在つては、旅順に近い牧羊城址、普蘭店管内大嶺屯城址などの遺跡から、多數の平瓦と共に純漢式の瓦當が見出され⁽¹¹⁾、また南滿洲各地の漢代古墳からは、瓦葺きを示した模型瓦屋が發見せられてゐる⁽¹²⁾。更に朝鮮半島に入つては漢の郡縣の中心地に當る平安南道平壤の對岸、大同江面の土城に於ける漢瓦の發見を舉ぐ可きである。なほ同様のものは同じ郡縣の址と見られる平安南道龍岡郡於乙洞城址、黃海道鳳山郡唐土城、同信川郡北部面の城址などに於いても發見せられ、此等の諸地では塼の使用が墳墓以外にも行はれて居つたことを示してゐる。以上のうち、特に樂浪の土城に於いては、漢式廠手文の外に「樂浪禮官」「樂浪富貴」など郡名を入れたものや「大晋元康」の如き年代を示すものもあつて興味が深い^(第四圖)。又た墳墓には木

柳の外、塼築のものが、これ等は大抵幾何學的紋様を飾り、時には動物紋を置いたもの、又た後漢から三國時代の年號を銘したものもあつて、封土中にも屋瓦片を混じてゐる場合がある。但し此處では家屋に於ける瓦使用を示す明器は未だ見出されて居ない。

南滿洲から朝鮮北部に於ける漢民族自身の移住に依る文化の來植地に關しては、以上の如くであるが、さて半島に於ける朝鮮民族自からが創設した三國の時代にあつては、何うかと云ふに、此等の國々は固より支那漢六朝の文化を受けて興起したものであつて、其の瓦塼に於いても、支那のそれを模倣してゐたのであるが、却つて支那に於いて認めることの出来ない六朝時代の瓦紋の變遷を此處に推察し得るものがある。先づ北方の高句麗に於いては、其の前半期の占據地である滿洲輯安縣地方では、宮址山城址等に多數の瓦片を存して、建築物に瓦の使用せられてゐたことを示して居り、古墳墓に於いても、石堆に混じて之を葺いたと覺しい圓瓦、平瓦の類が見出されるのは、頗る注意す可く、その二三特殊の塚からは、願太王陵、安如山固如岳、千秋萬歲永固、保固乾坤相畢等の陽文を記した塼が發見せられてゐる。⁽¹⁴⁾ 又た平壤附近に於いては、清岩里城址をはじめ、平壤を中心とした高句麗の主要地點にも瓦の存在が夥しく、眞池洞地方の古墳には、其の壁畫に瓦甍を示したものと共に、此處には佛教の傳來につれて佛寺址とも認む可き遺跡から、其の出土が認められるのである。右の高句麗の二つの中心地から出る古瓦は、互に系統を同じくし、中には漢式の名殘を留めるものもあるが、瓦端の紋様は凡て圓瓦に限られてゐる。そしてこれは蓮華文を主として、忍冬、唐草獸面、幅線重圈などに亘り、自から特殊の趣を呈してゐるのは、^(第五圖)高句麗の地理上の位置、また同國の佛教が苻秦から

朝鮮平安南道大同郡大江面土城發見漢圓瓦

四種

同忠清南道扶餘發見圓瓦

二種

(Fig. 4)

第四圖

(伊藤庄兵衛氏藏)

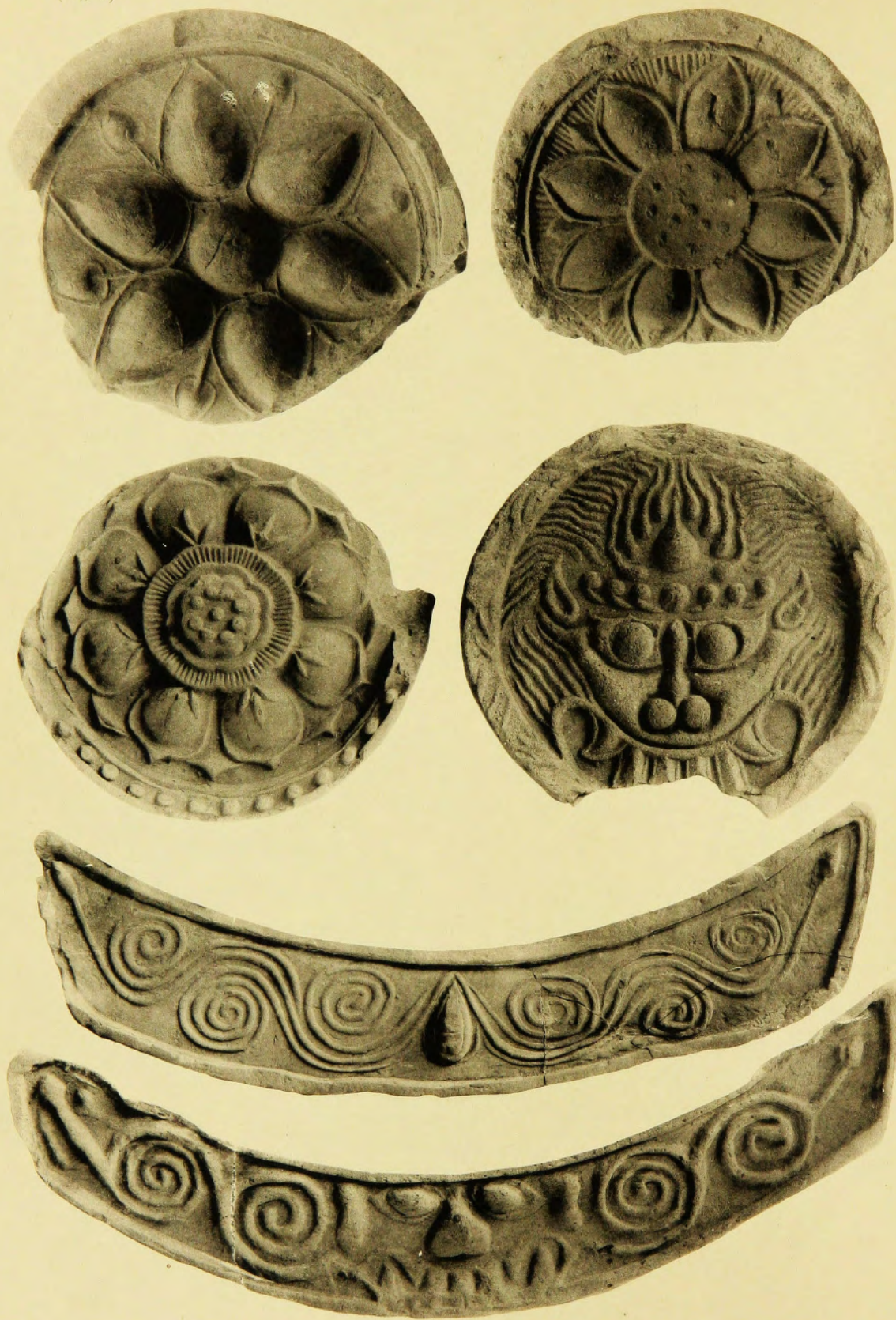
(京都帝國大學藏)

(Fig. 5)



朝鮮平安南道平壤附近發見高句麗時代圓瓦 六種

(伊藤庄兵衛氏藏)



朝鮮京畿道開城附近發見高麗時代圓瓦及平瓦

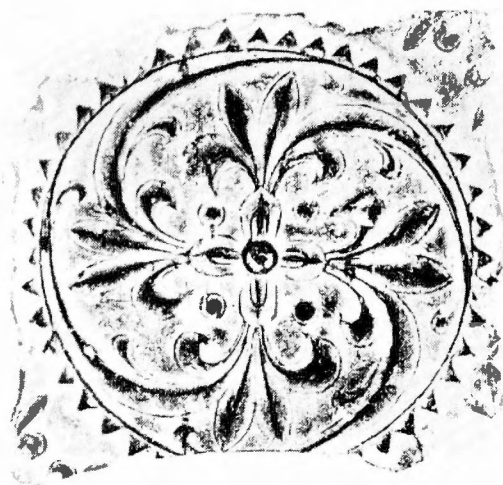
圓瓦四種

平瓦二種

(伊藤庄兵衛氏藏)

傳へられたとする所傳からしても、支那北朝様式の影響から出たものと考へられる。⁽¹⁶⁾

次に半島の南半に占據した百濟に在つては今日の公州扶餘の兩地即ち其の後半の首都であつた地方に於いて、古瓦の遺品が見出されてゐる。就中扶餘に於いては、單に圓瓦、平瓦のみならず、其の寺址からは鴟尾片や紋様埴(第七圖)を出して居り、瓦當文は單瓣の雄健なる蓮華文を主とし、^(第四圖 5及6)前の高句麗の瓦とは違つて、寧ろ南支那の系統を引いてゐることを推測せしめ



第七圖 扶餘發見埴文拓影 (Fig. 7)

るものがあり、我が飛鳥朝古瓦の先驅が百濟のそれにあるとは、夙に關野博士の實物並に文獻の兩方面から立證せられた所である。⁽¹⁸⁾

最後に百濟と共に半島の東南に興起した新羅は、其の地理上の位置から、支那文化を直接に受けたことは、前の二國に比して稍々遅く、其のはしめは高句麗乃至百濟を経由したものであり、佛教の如きも高句麗から傳つたと言はれてゐる。古瓦の實際に於いても、當初は百濟と略ぼ系統を同じくする單葉の蓮華紋を主とし、其の使用は固より寺院と宮殿とに限られてゐたが、後ち此の國が半島を統一するに及んで、直接唐と交通して盛んに其の文化を輸入し、佛教の興隆と相俟つて、あらゆる文物の大なる發展を遂げたのである。我々が今ま取扱はんとしつゝある新羅の古瓦も、畢竟此の統一以後の新羅最盛時を中心とする時代の文化的產物の遺影であり、此の狀勢を

小さな陶片の上ながらも、最も雄辯に物語るものである。而かも日本内地の瓦端文が蓮瓣と唐草紋とを基調として、殆ど忠實に其の範圍を逸出しなかつたのに反して、新羅に於いては其の以外の意匠にも自由に濶歩して奔放を極め、其の華麗なる紋様は變化無限であつて、支那本土にも到底見ることの出来ない百花繚亂の景觀を呈するに至つたのである。以下我々はこの新羅古瓦發見の遺跡を明にし、各種類に就いての紋様裝飾を考察しよう。

【註】(1) 支那に於ける瓦の字は既に『詩經』小雅の篇に見え、『說文』には「土器已燒之總名」とし、屋瓦をもその中に含ませてある。此の屋瓦には古くから、今日の所謂平瓦に當る牝瓦と圓瓦に比す可き牡瓦との二種が知られ、『玉篇』、『廣韻』共に、『說文』にある「甃」を以て牝瓦を指したものと解してゐる。但だ此の兩者は元來一つのものであつて、凹形に置くものは牝瓦、その上に凸形に被せるもの牡瓦である。後ち前者は漸く平たく大形になると共に、後者は次第に小さく圓くなつて、終に平瓦圓瓦を完成したものであり、従つて瓦當は先づ圓瓦に附せられ、後ち平瓦に及んだものであらう。なほ李誠の『營造法式』(第一卷)に瓦に關する各種の文字を説明してゐるのを見よ。

(2) 關野博士『西游雜信』(一)支那に於ける最古の瓦當『建築雜誌』第三八四號)、傳振倫君『燕下都發掘報告』(『國學季刊』第三卷第一號)等。其の遺品は東京及び京都帝國大學等にも藏せられてゐる。第一圖は後者の一例である。

(3) 又瓦當は即ち瓦底であつて主として圓瓦の先端を云ふのであるから、本篇に於いて所謂平瓦の瓦底をして併稱する場合には、多く瓦端と呼ぶことにする。又た屋瓦に就いては『廣韻』引く所の『古史考』には、已に夏の時に昆吾氏之を作

ると云ひ、起源の古いことを傳へてゐるが、固より信據し得べきではない。

(4) 程敦の『秦漢瓦當文字』正續三卷を就中最も著しいものとする。近代の著作では羅振玉氏の『秦漢瓦當文字』が良資料を網羅し、また『秦漢瓦磚集錄』(昭和五年刊)は遺物を凡て寫真で示してある。西洋學者中漢瓦等を記述してゐる人は少なうが R. LAFERRÈRE, Chinese Pottery of the Han Dynasty (Leiden, 1909), Appendix I, Han Roof-tiles; MÜNSTERBERG, Chinesische Kunstgeschichte, II (Erlangen, 1924) p. 232; YETTS, Notes on Chinese Roof-tiles (Transactions of the Oriental Ceramic Society, 1927-28) 等を數へることが出来る。

(5) 關野博士『瓦』(『考古學講座』)所收、秦漢帝陵出土の瓦當片参照。なほ山東孝堂山の石室、その他山東四川等の石闕にも瓦甃を模したものがあつて、漢代瓦甃の状態を知るに大なる參考となる。

(6) 家屋を示した模型明器に就いては、一々之を擧げる暇がないが、藤井善助氏の『有隣大觀』、大塚工藝社『支那古明器泥像圖鑑』R. L. HOBSON; The Catalogue of the Eumorphopoulos Collections of Chinese Pottery & Porcelain (London);

(1026) Vol. III. 等に著例を載せてゐる。

(7) 歸化城から建築物に使用したと認む可き漢代の塼瓦が出てゐる(富岡謙藏『古鏡の研究』參照)

(8) 關野・常盤兩博士『支那佛教史蹟』第二冊等參照。支那に於ける鴟尾の發達に就いては、原田淑人氏『鴟尾に就て』、『東洋學報』第十四卷第一號、村田治郎博士『鴟尾原始考』、『建築學研究』第五十一號)を見よ。

(9) 關野博士『慈恩寺大雁塔の彫刻圖樣』、『考古學雜誌』第五卷第一二號)。なほ中亞發見の唐代の繪畫等にもそれがよく表はれてゐる。

(10) 東京帝國大學文學部考古學研究室蒐集品『考古圖編』(第四輯)(南京秀山公園發見蓮花文瓦當(本書第三圖1・2)及び奥村伊九良氏採集大同雲崗石窟寺發見瓦當(同圖の3・4等)。原田淑人・駒井和愛兩君『牧羊城』、『東亞考古學叢刊』第二冊)、三宅俊成君『大嶺屯城址』、島田貞彦・濱田耕作『南山裡』、『東亞考古學叢刊』第三冊)等參照。

(12) 關野博士『樂浪郡時代の遺蹟』(朝鮮總督府古蹟特別調查報告、第二冊)等參照。

(13) 梅原『朝鮮北部出土紀年塼集錄』、『支那學』第七卷第一號)野守健・樺本龜次郎兩君『永和九年銘塼出土古蹟調査報告』(昭和七年度古蹟調査報告第一冊)附錄參照。

(14) 關野博士『滿洲輯安縣及び平壤に於ける高句麗時代の遺蹟』

『考古學雜誌』第五卷第三・四號)、同『朝鮮美術史』、同『朝鮮古蹟圖譜』(第一)等。

(15) 高句麗への佛教渡來に關しては、『三國史記』に、小獸林王四年僧阿道來ると記し、翌五年には『春二月始創肖門寺、以置順道、又創伊弗蘭寺、以置阿道、此海東佛法之始』とあり、西曆四世紀後半の事としてゐる。

(16) 百濟に於ける佛教關係の記事は、『三國史記』に「枕流王元年九月、胡僧摩羅難陀自晉至、王迎之致宮內禮敬焉、佛法始於此」と見え、翌二年二月佛寺を漢山に創めたことを載せてゐる。これに關しては、『三國遺事』にも『百濟本記』を引いて同様の記事がある。なほ同國の佛寺に關しては、『三國史記』に法王の時建立に係る王興寺をはじめ、漆岳、烏含、天王、道讓、白石等の寺名が見えてゐるが、其の寺址の所在は明かでない。近時大坂金太郎君の實査に由れば、扶餘には寺址と認む可きもの數ヶ所に上ると云ひ、其の邑内雙北里の址からは鴟尾片を出し、(島山氏藏、扶餘保存會所藏、同上)を發見した。第七圖は其の拓影である。

(17) 關野博士『百濟の遺蹟』、『考古學雜誌』第六卷第二號)、及同『三國時代と支那南北朝の影響』、『釜山考古會報』。輕部慈恩君『公州出土の百濟系古瓦に就いて』、『考古學雜誌』第十二卷第十號)等參照。

第二 慶州に於ける瓦甃發見の遺跡

新羅の政治的文化的中心であつた慶州に於ける古瓦の發見せられる場所は、高句麗、百濟或は日本内地の場合に於けると同様、やはり當代の宮城址と佛寺址とに限られてゐる觀があつて、當時瓦甃の使用は、一般の民家住宅には殆んど及ばなかつたらしい。たゞ新羅統一時代に入つては、佛寺の造立相次いで起り、獨り都城慶州の附近のみに止まらず、廣くその領土の他の部分にも亘つて、新羅特有の瓦端文が行はれた。

此等古瓦の出處中、宮殿址に關しては、『三國史記』には早く赫居世の二十一年の條に、宮城を築いて金城と號し、二十六年には宮室を金城に營んだことを記し、又た婆娑王の二十三年には、新に月城を築き、之を一に在城と呼んだとあり、以後宮城に關する記事中には、城門をはじめ相當な建築物の存在を指示するものがある。さりながら、現在では之に比す可き何等の遺址を留めず、古瓦などの發見もないので、旁々以て如上の記事は直ちに信據し難い。そして今日慶州に於ける宮址として認められる慶州の南部月城⁽¹⁾並に雁鴨池附近の臨海殿の遺址⁽²⁾などから發見せられた古瓦は、何れも佛教渡來以後營まれた寺塔所用のものと全く同式であり、其の先行的遺品を見ない處から見て、新羅に於ける宮殿が支那式建築として屋瓦を使用するに至つたのは、前に擧げた史傳の告ぐる所よりも遙に後の時代であつたに違ひなく、又た『三國史記』に於いても、眞平王以後に見える宮殿の名稱のより、實際的な點から見て、佛教渡來以後、或は其

の頃と見る可きである。而して近時一部學者の注意に上つた慶州に於ける宮城を中心とする都城の制の如きも、固より支那の文化が顯著に流入した時代から後のことであつて、大體は矢張り佛教渡來以後としなければならぬ。⁽³⁾

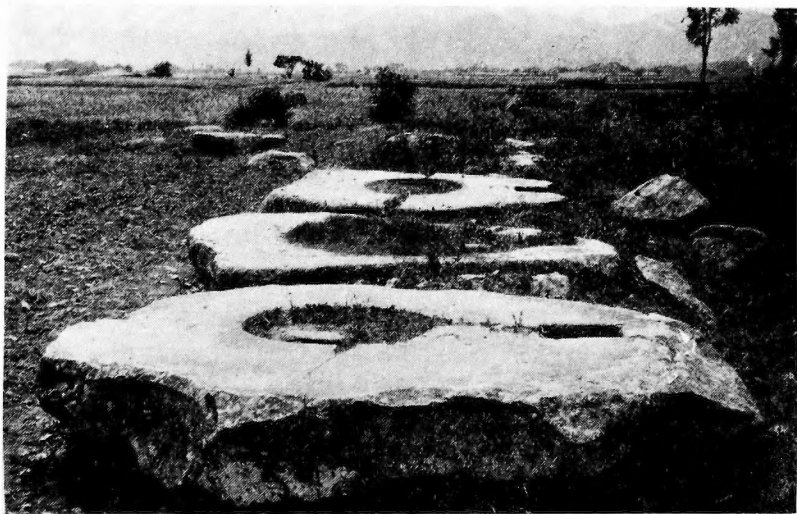
然らば新羅に佛教の渡來したのは何時頃であるか。

『三國史記』以下の諸書早く訥祇王の時に沙門墨胡子、また毗處王の代に阿道の來化等を記してゐるが、法興王の名の示す如く、同じ記に法興王の十五年「肇行佛法」とあり、之と關聯して、かの有名な異次頓の信仰說話が出てゐる處を見ても、高句麗、百濟に比しては遙かに遅れて、西紀六世紀に在つたとす可きであらう。かくて

次の眞興王の代に亘つて、永興寺、興輪寺、皇龍寺 (第八圖)

などの諸大寺が創立せられて、佛教興隆の基礎が確立せられた。之を我が日本内地に佛教の渡來した年代と比して、僅かばかり早いが大體同じ頃と云つて差支へない。⁽⁴⁾ その後約一世紀、新羅が唐の援けを得て半島

を統一してから、支那文化の輸入と佛教の興隆とは其の風潮更に著しきを加へ、有名な四天王寺が文武王の時に落成したのを始めとし (第九圖)、造寺の記事が頻出し、今に寺名を傳ふるもの數



(Fig. 8) 址堂金寺龍皇州慶 圖八第

十の多きに上り、其の時代と狀勢とは共に我が奈良朝と平城京とに比ぶ可きものがある。そしてそれが單に國都附近に局限せられず、新羅の全版圖に亘つてゐたことは現存の浮石寺慶北、



(Fig. 9) 第九圖 慶州四天王寺金堂址

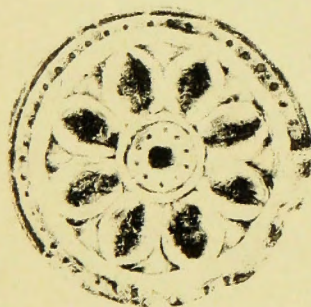
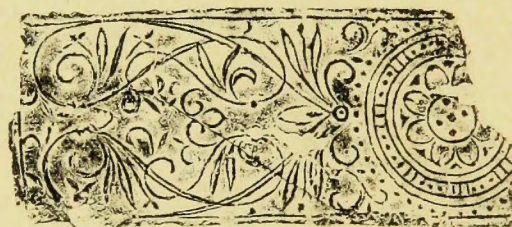
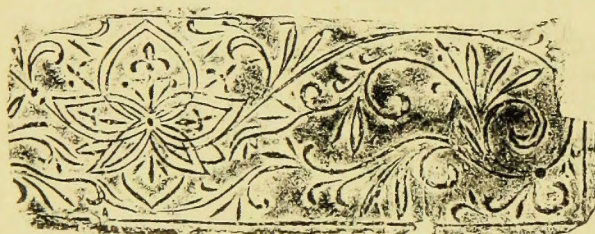
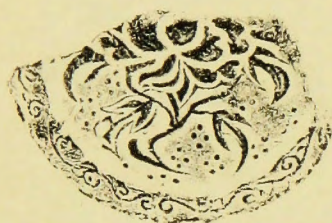
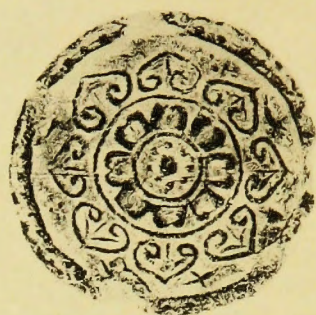
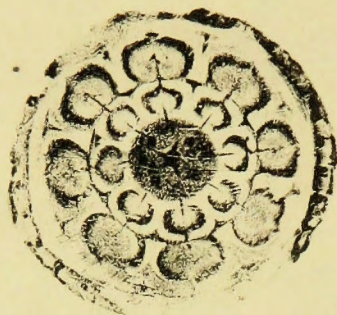
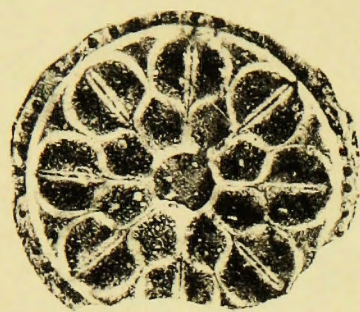
礎と瓦片とを、其の名殘として留めるのみの有様である。(第八圖) 此等の遺址の調査は、早く諸

慶州 海印寺同陝川郡、精寺忠北五台山、通度寺慶南梁山郡、梵魚寺同東萊郡、華嚴寺慶北、
全南求禮郡 法住寺忠北報恩郡、金山寺全北金溝郡、など、半島の大寺に、それぞ

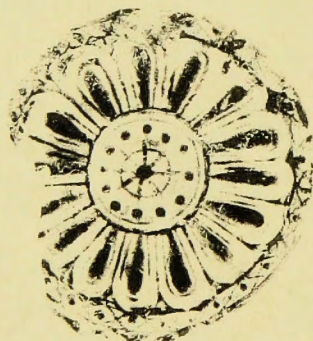
れ當代の石造物の遺構を存し、又た時に瓦片を出すこと、並に忠清南道公州に於いては近時多數の寺址が發見せられ、慶州(第十圖)と同系の古瓦を出すことなどから見て知られるのである。(第十一圖)併し此等慶州以外の古瓦の出處に就いては、未だ十分に

調査せられてゐないものが多いので、今は主として新羅國都慶州を中心として、其の附近の古瓦に就いて述べる事とする。

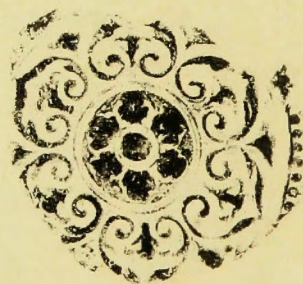
併し右に舉げた新羅佛教の盛大を表徴する多數の寺院も、國亡んで後は、殆ど皆な頽廢して、慶州の附近に於いて、今日なほ其の命脈を保つてゐるものは僅に、芬臺寺、柏栗寺、佛國寺等に過ぎず、之とても石築の構造と一二の佛像を止めてゐるのみで、我が奈良に於けるが如く、當代の遺構を残してゐるものは全く存して居ないのである。而して皇龍寺、四天王寺、興輪寺、普門寺等名だたる大伽藍は、總べて廢墟となつて、田間に残



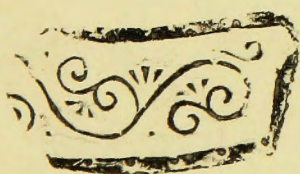
大通寺址



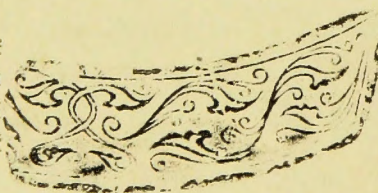
南穴寺址



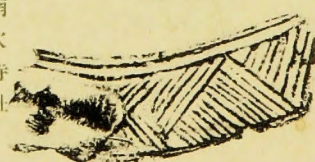
新元寺址



宋山東麓



南穴寺址



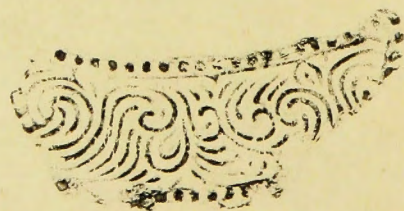
大通寺址



舟尾寺址



公州



公州山城址

(一) 靈鷲寺(蔚山郡青良面靈鷲洞)瓦拓影

(二) 鷲仙寺埤文拓影

(三) 忠清南道公州廢寺發見古瓦拓影

鹿央雄氏に由つて著手せられ、其後大坂金太郎氏の熱心なる實地踏査を経て、明確の度を加へたが、近時考古學者、建築學者等の遺墟實査に由つて、現在礎石等の遺物を比較的よく保存してゐる皇龍寺以下の諸大寺の外、史上に傳へられる寺塔の遺跡の多くは云ふに及ばず、既に名を佚した寺址も、亦た各地に於いて發見せられ、就中陽北面塔亭里、内東面千軍里、川北面神童里などに於けるが如く、頗る規模の大きな寺址の存することが明かとなつた。此等の寺址に就いて、一々之を記述することは本篇の目的でないから、今又大坂金太郎氏調査に係る慶州を中心とする地域に於ける當代の主なる寺址を、左に表示することにしよう。

寺名	遺跡所在地	來歴	現狀	地圖對照位置
慶州邑 三郎寺	慶州邑乾城里字西城里	眞平王十九年成(三國史記)	幢竿支柱等遺存	(に・二)
南巷寺	同 西部里字長生	寺名(三國遺事)	石佛一軀遺存	(に・二)
興輪寺	同 沙西里字興輪坪	眞興王五年春二月成(記)	金堂址土壇礎石殘存	(に・三)
嚴壯寺	同 校里字嚴洞	寺名(遺事)	礎石散在	(に・三)
奉聖寺	同 城東里 俗稱白丁里	神文王五年成(記)	塔址遺存礎石散在	(は・二)
天柱寺	同 仁旺里字天柱岱	眞平王之所創(遺事)	礎石散在	(は・三)
永敬寺	同 西岳里	眞智王四年所見(記)	三重石塔遺存	(ほ・三)
哀公寺	同 光明里字臥龍	法興王廿七年所見(記)	三重石塔遺存	(へ・三)
天官寺	同 仁旺里字泉源	金庾信爲兒時……寺即其家也 天官其女號也(輿地勝覽)	廢塔殘存	(に・三)
仁容寺	同 仁旺里字仁容里	文武王……仁間在獄時國人爲報寺名仁容寺(記)	東西兩塔址遺存塔材礎石散在	(は・三)

内東面

永興寺(?)	同	皇南里字孝門洞	眞興王三十七年……王妃亦倣之爲 尼住永興寺(記)	(今慶州驛構内)	(に・二)
靈妙寺(?)	同	西岳里字金山原	善德王四年成(記)	(金山齋建築)	(ほ・二)
道林寺	内東面九	黃里	景文王……道林寺舊在入都林邊(遺事)	芬草寺式塔址及塔材遺存	(ろ・二)
味吞寺	同	九黃里狼山西	憲康王十二年所見(記)	三重石塔倒壊殘存	(ろ・三)
菩提寺	同	排盤里字浦谷	寺名(遺事)	石造釋迦座像遺存石塔倒 壊殘存	(ろ・四)
南山寺	同	南山里字南山里		三重石塔遺存	
開善寺	同	字開善谷		塔址一遺存礎石散在	
四天王寺	同	排盤里字王山里	文武王十九年秋八月成(記)	主要伽藍土壇及礎石遺存	(ろ・四)
望德寺	同	望德坪	神文王五年夏四月成(記)	主要伽藍礎石殘存	(ろ・四)
皇福寺	同	同 狼山東	義湘……住皇福寺(遺事)	三重石塔堂宇基壇遺存	(ろ・三)
普門寺	同	普門里字山底	寺名(出土古瓦銘)	東西兩塔金堂礎石其他遺存	(ろ・三)
獅子寺	同	東方里字長谷	孝恭王十六年所見(記)	三重石塔倒壊殘存	(ろ・四)
移車寺	同	道只里字朝陽	聖德王三十六年所見(記)	三重石塔倒壊殘存	
皇龍寺	同	九黃里字九黃龍	眞興王二十七年畢功(記)	主要伽藍及礎石遺存	(は・二)
芬草寺	同	同上	善德王三年春正月成(記)	塔一基及小堂宇等現存	(は・二)
黃龍寺	同	黃龍里字寺谷		三重石塔二基倒壊殘存	
表忠寺	同	同 字塔谷		塔址一遺存塔材礎石散在	
鑿藏寺	同	暗谷里字旺山里	元聖大王之考大阿干孝讓追封明德大 王之爲叔父波珍衮追崇所創也(遺事)	三重石塔及碑龜趺等遺存	
高仙寺	同	德洞里字塔洞	元曉住高仙寺(遺事)	三重石塔及碑龜趺等遺存	

内南面

長壽寺 同 馬洞字長壽谷
夢成寺 同 馬洞字夢成谷

景德王時金大城所創(遺事)
同 (佛國寺古今歷代記)

三重石塔遺存

曇巖寺 内南面塔里五陵南

寺名(遺事)

幢竿支柱等遺存

(K・四)

神元寺 同 字神元坪

寺名(遺事)

幢竿支柱等遺存

(K・三)

坤元寺 同 同上

寺名(遺事)

塔址殘存

(K・四)

天恩寺 同 字月南

寺名(遺事)

礎石燈石散在

(は・四)

南澗寺 同 字南澗

寺名(遺事)

土壇佛像臺座等殘存

(は・四)

金光寺 同 字金剛

明朗法師：本宅乃捨爲寺(遺事)

五重石塔倒壞殘存

(は・四)

四祭寺 同 附近

寺名(出土古瓦銘)

土壇二及倒壞石塔其他遺存

(は・四)

昌林寺 同 鮑石里字昌林

高位山天龍寺或云高寺(遺事)

碑龜趺及石塔一部殘存

(は・四)

天龍寺 同 茸長里字天龍

寺名(遺事)

三重石塔及石佛臺座等遺存

――

茸長寺 同 茸長里字寺谷

寺名(遺事)

――

――

北楡寺 同 楡溪里字塔谷

景德王八年：創釋迦寺於琵琶嶺下(遺事)

石塔殘存

――

釋迦寺 同 茸長里字琵琶洞

聖德王十四年所見(記)

塔址殘存

(ろ・二)

川北面

林泉寺 川北面東川里字林泉

聖德王以前(遺事)

礎石散在

(ろ・二)

鶴林寺 同 字中里

景德王以前(遺事)

小堂宇藥師佛遺存

(ろ・二)

柏栗寺 同 龍江里

景德王代：得大石四面刻四方佛因創寺(遺事)

四面石佛遺存

(は・二)

掘佛寺 同 同上

元聖王代金現創寺(遺事)

兩塔址遺存塔材礎石散在

(は・二)

虎願寺 同 隍城里字論虎藪

元聖王代金現創寺(遺事)

兩塔址遺存塔材礎石散在

(は・二)

見谷面

金莊寺 見谷面金丈里字金藏

礎石散在

(K・一)

錫杖寺 同 同 字石丈里

釋良志……善德王朝……名其所住
曰錫杖寺(遺事)

礎石散在

(K・二)

弘孝寺 同 南莎里字鐘洞

興德王時……孫順捨舊居爲寺號
弘孝寺(遺事)

礎石散在

江西面

金谷寺 江西面斗流里字寺谷

圓光法師年八十餘卒於貞觀間
浮圖在三岐山金谷寺(遺事)

塔址殘存塔材礎石散在

岬山寺 同 面甲山里字山田里

寺名(遺事)

礎石散在

浮惠寺 同 玉山面

寺名(遺事)

外東面

甘山寺 外東面薪溪里

開元七年捨甘山莊田建伽藍(遺事)

特殊形石塔遺存

崇福寺 同 末方里

元聖王……王之陵在吐舍岳西洞鵠寺
今崇福寺(遺事)

三重石塔石佛礎石一部殘存

洞鵠寺 同 同上

寺名(遺事)

三重石塔二基遺存

遠願寺 同 毛火谷字遠谷

金陵信金義元金述宗等同願所創也
(遺事)

東西兩石塔其他遺存

佛國寺 外東面佛國寺

法興王廿七年草創景德王代
金大城重修(寺記等)

當代石造基壇東西兩塔其他
遺存

陽北面

石佛寺 陽北面吐舍山頂

景德王代金大城所創(遺事)

石窟庵及石塔遺存

熊壽寺 同 同上

同上(遺事)

礎石散在石佛一牀遺存

感恩寺 同 龍洞里

神文王……爲聖考文武大王創感恩寺
(遺事)

東西兩塔及金堂址遺存

祇林寺 同 祇林寺

寺名(出土古瓦銘)

寺現存三重石塔遺存

西面

皇聖寺 西面毛良里

寺名(出土古瓦銘)

塔址遺存礎石散在

長興寺 同 芳內里字寺谷

塔址礎石散在

斷石寺 同 斷石寺

寺名(遺事)

塔址遺存塔材礎石散在

大谷寺 同 大谷里字塔洞

石塔遺存礎石散在

以上の如く慶州邑内では十二、内東面では十九、内南面では十二、川北面見谷面、江西面、外東面、陽北面西面を合して二十三、凡て寺名を徴し得る遺址六十餘箇所に上つてゐる。之に所傳を失つた遺址を加ふれば、ぼゞ百箇所の多數にも達することになる。⁽⁷⁾



(Fig. 12) 瓦土出址平寺祭四 圖二十第

我々が本篇に於いて取扱ふ所の古瓦は、即ち此等多數の寺址を通じて見出されるのであつて、その中には古瓦の銘に由つて寺名が明かとなり、そのみが古への輪奐の美を推想せしむる唯一の資料となるものがある。例へば昨年内南面南山の識慧谷から、四祭寺の寺名を記した瓦當^(第十圖)の發見せられた如きは、其の著例の一である。

併しながら、以上多數の寺址に於いても、固より規模の大小があり、出土古瓦の量と質とに、それぞれ差違のあることは言ふ迄もない。それを實際に就いて見るに、官の大寺として建立せられ、今なほ當代の面影を殘礎の上にとゞめてゐる皇龍寺、四天王寺をはじめ、興輪寺、普門寺、昌林寺、甘山寺、千軍里廢寺⁽⁹⁾などの遺址は、宮殿址の一部と認められる臨海殿址と共に、最も豊富なる古瓦の出土地であり、特色ある甃の發見も亦た、主として此等の遺跡に限られてゐる觀がある。而して此等諸寺の榮えたのは、古新羅の時代ではなく、凡て統一時代の上半期、即ち西曆七世紀の後半から八、九世紀の交、即ち恰も我が奈良朝の盛期から、平安朝の初葉にあつたことは、『三國史記』『三國遺事』等に由つても推される所であつて、臨海殿が同じく『史

記』に其の經營を太宗武烈王の十四年(一四一四年)にかけ、孝昭王以下の記に其の名の散見せることゝ共に、發見の瓦甃類を、凡て略ぼ同一の時代のものとして想定せしむ可きものがある。なほ之に就いては、後章再び言及するであらう。

【註】(1)月城址に關する『三國史記』に散見する記事は、藤島博士の

論文(前出)に年代順に列記してある。其の發見の古瓦は種々の類に亘つてゐるが、中に蓮花紋のうちに在城なる文字を入れた圓瓦當(圖版第三八、39)、並に平瓦に同じ文字を押型で繰返し印した此の遺址特有のものを含む。但し其の時代は一統時代の初期に遡るものではない。

(2)臨海殿址出土瓦塼の最も確實な遺品は、昭和七年春慶州古蹟保存會で、同遺跡の一部を整理した際出土したものである。うちに古調を帯びた單瓣式蓮華文の類を含んで、それが或は『三國史記』に見ゆる太宗武烈王二年に宮内に池を穿ち、山を造るとある雁鴨池造營の際に相當のものかとも思はれるが、遺品の多くは華麗な唐式の類で、同じ記の七世紀末から八九世紀に亘つて散見する臨海殿の記事に吻合する時代のものとして認められる。

(3)藤田元春君『尺度綜考』、藤島博士『朝鮮建築史論』(前出)等

參照。

(4)『三國史記』、『三國遺事』、其他特に朝鮮史編修會編『朝鮮史』第一編第一卷『朝鮮史料』參照。

(5)『朝鮮古蹟圖譜』(第四)、及び天沼博士の『東洋藝術』に連載せられてゐる朝鮮古寺の調査等參照。

(6)輕部慈恩君『公州出土の百濟系古瓦に就いて』(前出)。本書第十圖の二は、同君寄贈の多數拓影の中から、其の主なるものを載せたのである。

(7)新羅の古寺は固より之を以て盡きてゐるのではない。今日なほ寺址の所在の分からぬ『三國史記』所見の寺名のみを數へても、早く眞興王廿七年に成つたと云ふ祇園、實際二寺をはじめ、生義寺、法流寺、元延寺以下十指を屈しても餘りある。此等に就いては今後の調査を俟つべきである。

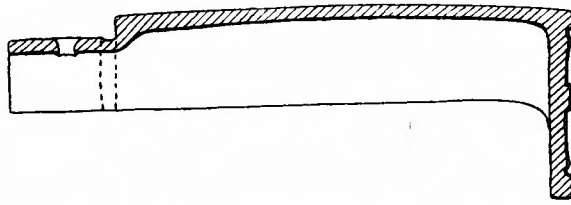
(8)此等顯著な寺址の現状、來由等に就いては、藤島博士の『朝鮮建築史論』(前出)等參照。

第四 慶州發見新羅瓦甃の種類

さて前節に述べた宮殿寺院等の遺跡から發見せられる慶州と其の附近の新羅古瓦の種類

は頗る多様であつて、今日考へ得るあらゆる形式を網羅し、支那内地のものは調査不充分であるの故を以て姑く保留するとして我が日本内地の同時代の瓦塼を遙に凌駕してゐる。

瓦甃のうち最も多數を占むるものは、固より屋蓋の大部分を被覆するに用いられた圓瓦、牝瓦、甃のうち最も多數を占むるものは、固より屋蓋の大部分を被覆するに用いられた圓瓦、牝瓦



(Fig. 15) 約 $\frac{1}{6}$ 面斷縱瓦圓土出址殿海臨

圖五十第

瓦と平瓦、牡瓦との兩者であるが、此等に於いても普通の形式以外に其の所用の場所に應ずる特殊形のものゝ發生して、日本内地に於いては殆ど見ることを得ない種類のものが、割合に多く行はれて居る。即ち下り棟の側端に使用せられたと認められる楕圓瓦の瓦當(圖の2)の如き其の一である。

軒廻りの隅角に使用せられた一種の隅瓦(圖の3)の如き其の二である。又

た土壁の端などに用いられた特殊の小形瓦(圖の4)、榑木の端に飾られた、榑

木瓦(圖版第九)などの如きもさうである。而かも漢式乃至高句麗瓦に於いて

は、其の瓦端の裝飾文は、圓瓦のみに限られ、平瓦には及ばなかつたらしいの

に對して、新羅瓦に於いては時代の低下と共に、此の裝飾が平瓦にも適用せ

られてゐることは、我が奈良朝前後の瓦と全く同じであるのみならず、更に

日本に於いて殆ど其の例を認めることのない圓瓦平瓦の下顎部にまでも

往々紋様が附せられてゐるが如きは、我々の特に異とする所である。そし

て此等の裝飾紋が華麗を相競ひ變化を相爭うてゐる有様は、洵に類ひなき瓦紋界の壯觀を呈

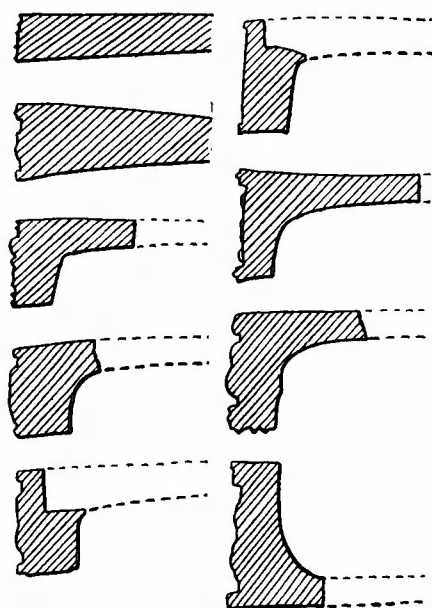
してゐると謂ふ可きである。

圓瓦、平瓦の大きさは普通のものは其の規格大體我が奈良朝頃のものとならず、圓瓦の形を

完存する臨海殿址出土の一例は、長さ一尺五寸餘、瓦當の徑五寸を測り、^(五圖) 大多數の遺品また相似た大きさであるが、時に皇龍寺址や南山長倉址發見例の如く、徑八寸に達するものがあり、稀には排盤里發見品の様に、僅かに二寸に過ぎない小形品をも存してゐる。平瓦にあつては、時に文様面の長大なものをも見受けるが、^(十圖) 南山長倉址例、幅一寸五六分から二寸の間、長一尺内外の類が普通であつて、^(十圖下) また時に無顎のものも存するが、^(五圖) 通じては中顎乃至淺顎の式に屬して居り、平瓦自體は可なり薄手の觀がある。なほ文様のない平瓦に於いても單なる

第十六圖 慶州出土平瓦瓦當部斷面圖 (約1/4)

(Fig. 16)

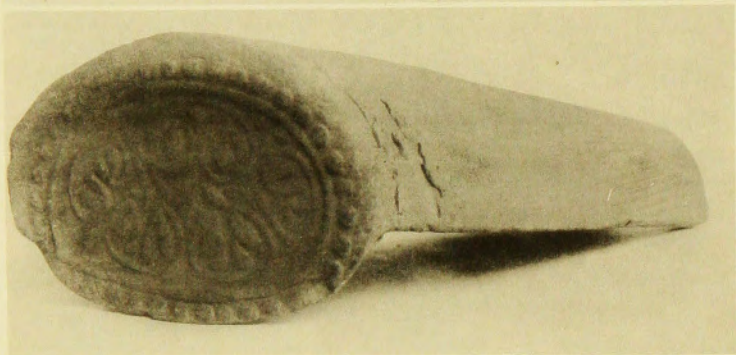
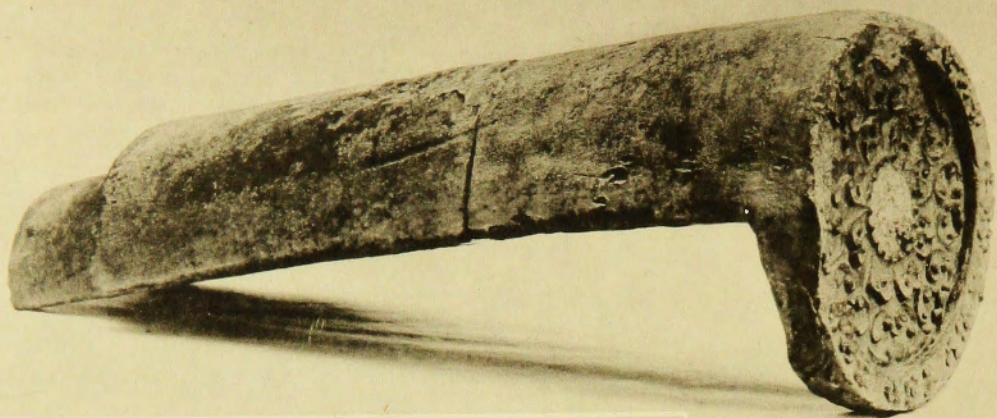


型は木材等に刻されたと推測せしむるものがあり、同時にまた往々瓦製の母範の發見を傳へ、^(第十四圖上) また後述の如く瓦當面に相異つた紋様を有するに關らず、^(第十四圖下) 下頤部の文様に全然同一文の繰返しのあるに併せ觀て、製作に範の使用のあつたことを明示することを擧げて置かう。⁽³⁾

布目文の外に、各種の華文や寺名等を型で押出したものが多く、中には儀鳳四年皆土なる年代を表はした例などもあつて、こゝにまた新羅瓦の一の特色が認められる。尤も是等の新羅瓦の形狀の詳細に就いては資料がなほ不充分でこれを將來の調査に俟つ可き點が多い。更に其の製作法等に關する技術的方面の考察に至つては一層其の感が深いのであるが、瓦當文の或者に表はれた鋭い表現の線文からすると、原

(一) 臨海殿址出土圓瓦完形品

(慶州古蹟保存會藏)

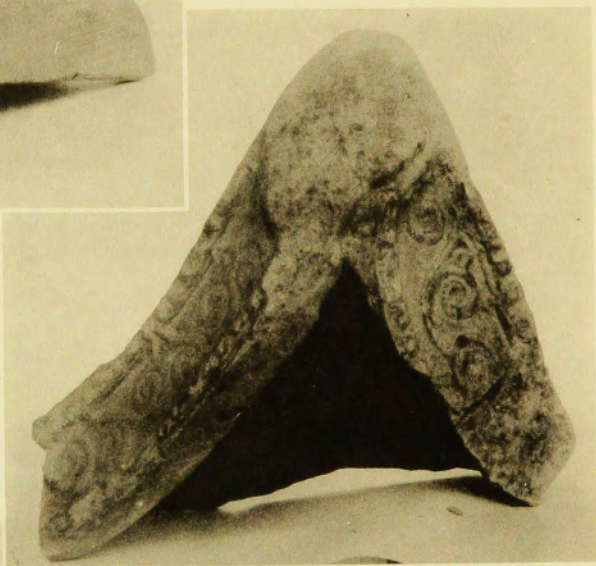


(二) 橢圓形瓦

(京都帝國大學藏)

(三) 隅瓦破片

(京都帝國大學藏)



(四) 土壁等所用特殊瓦

(伊藤庄兵衛氏藏)



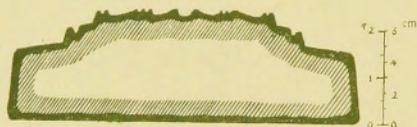


範



範側面

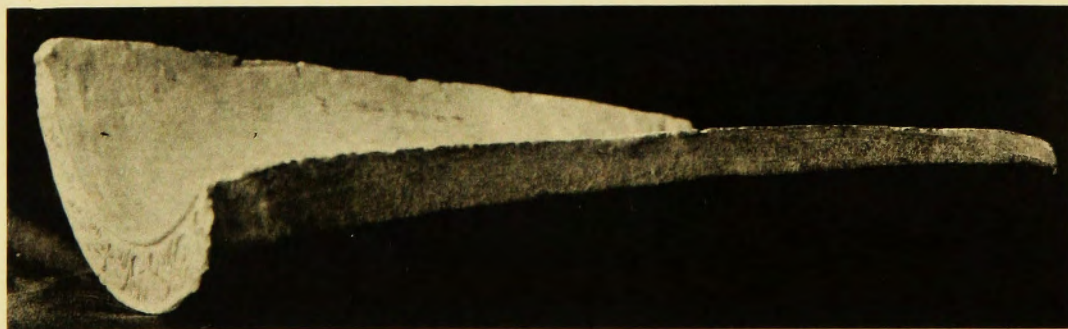
範斷面圖



(京都帝國大學藏)

(一) 黃龍寺址發見圓瓦範及慶州出土同文圓瓦

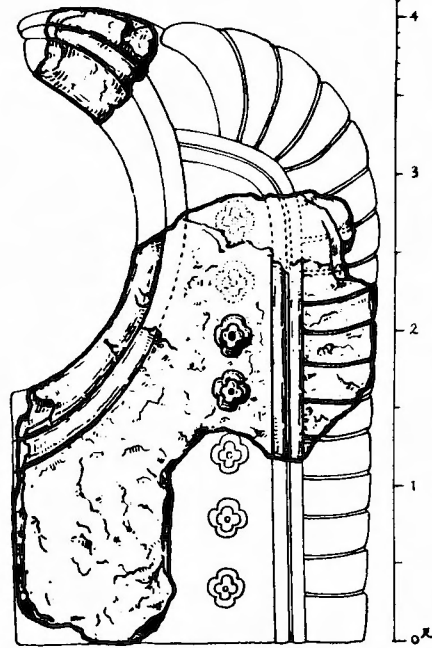
(二) 慶州附近出土平瓦完形品



(村田治郎氏藏)

なほ新羅瓦は全體に於いて土質乃至火度の關係に依るものか、平壤出土の高句麗瓦に見るが如き赤褐色のものではなく、青鼠色を呈するのを常とし、其の焼成には我が法隆寺の最古の瓦に見るが如き祝部土器風の堅緻を極めたものから種々の段階に亘つてゐる。而して其の土質には砂利を含んだものが多い。

第十七圖 祇林寺址出土石鵲尾



(Fig. 17)

屋蓋用としてはなほ大棟の端乃至下り棟の端に用ひられた鬼板と、大棟所用の鵲尾の類がある。鬼板の遺品の發見は完形品をはじめ大小の破片多數に上り、中には同一型で作つた大棟と下り棟との大小二種の別の明に認められるもの等がある（圖版第七三）。鵲尾は我が國の場合と同じく、時に石製品をも用いたことのあつたことは、祇林寺址發見例（圖版第七十）に於いて知られるのであるが、瓦製品も千軍里廢寺址出土のほゞ

完形を保つた遺品（圖版第七六）をはじめ、破片が各地に於いて出土してゐる。以上の屋瓦にはまた我國平安朝初期の瓦の或者の如く、時に綠釉を施したものを存してゐる。四天王寺發見の鬼板及び飛天文平瓦等がその著例であり、其の時代の盛唐に相當することが注意せられる。屋蓋を葺いた瓦と共に、慶州に於いては、埴の特殊の發達を擧ぐ可きである。其の主な用途



(Fig. 18) 四天王寺址出土千鳥形瓦 (圖八十第)

は床の敷瓦であつたと見られるが、また築壁にも用ひられたであらう。是等は單なる素埴若しくは釉を施した瓷埴のみならず、圖紋を施した華埴の豊富なることも、日本内地には其の例を多く聞かない所である。⁽⁴⁾ 敷埴は特に臨海殿址に於いて顯著なる作品を見、四天王寺興輪寺、芬草寺、望徳寺、皇聖寺等の寺塔にも用いられ、四天王寺のものには紋様はないが、美しい緑釉を附した特殊の千鳥形の瓷の如き珍しいものもある。^(第十圖) 加之、四天王寺に於いては、壁面を飾つた佛像の大きな浮彫^(卷首第六〇圖及版六) さへも發見せられてゐるのは、此等瓦埴製作の技術が新羅に於いて異常な發達をしたことを誇示してゐる。我々は本篇に於いて、新羅に於ける此等瓦埴の全部に亘つて、あらゆる方面からの研究を遺憾なく遂行するには未だ其の資料の充分でないものがあるので、今は主ら圓瓦平瓦の二種に於ける紋様の種類を究め、之と聯關して少しくそれと同系統の紋様を附する敷埴壁埴等に及ぶこととし、鬼板や鴟尾の類は、瓦當紋のない平瓦、圓瓦の上に於ける押型紋等⁽⁶⁾の研究は、之を他の機會に譲ることとした。

新羅古瓦の種類を記して此處に至つて、我々は瓦の種類に關する名稱特に本篇に於いて採用する名稱に就いて一言するの必要あるを感ずる。朝鮮語に於いては瓦⁽⁶⁾(邦語カハラ)を現今ケツ^(개)外^(외)俗にキツ^(기)外^(외)と呼び、共に梵語のカパーラ(Kapāla)から出でゐるとも云ふ。⁽⁶⁾ 然らば佛寺の建築に主用せられた事實から起つたことを暗示し、新羅の古へから行はれて居た語と

も察せられるが、之には異論のあることであるから姑く措き、圓瓦は、スツケワ(又개와)即ち牡(男)瓦、平瓦はアムケワ(암개와)即ち牝(女)瓦と云つてゐるのは支那と趣を同じくしてゐる。さて上來我々の用いて來た平瓦の名稱は此の牝瓦に當り、圓瓦或は筒瓦は牡瓦に相當することは、共に其の形狀に基く點で、名稱に疑問はないが、兩者の緣端に紋様を附したものに至つては、從來其の稱呼に頗る區々たるものがあつた。我邦に於いては徳川時代の中葉以後圓瓦の端に紋様あるものを巴瓦と呼び、平瓦のそれを唐草瓦と稱し、この名稱は廣く一般に行はれて居つたが、藤原時代以前絶へて巴紋の圓瓦がない點から、不都合であるとして、一部建築學者の間には別に『倭名抄』に見える瓦の名稱に基いて、巴瓦を疏瓦(ツツミカハラ)と稱し、唐草瓦を以て華瓦と稱することが行はれることゝなつた。併し會津八一氏が説かれた如く、それには斯く認む可き確な據所があるわけではなく、同氏は之を古文獻に徴して、巴瓦を鎧瓦(アブリミカハラ)唐草瓦を宇瓦(ノキガハラ)とす可き見解を發表せられ、近時之を襲用せんとする人も出て來た。新羅の古瓦をはじめ半島の瓦當文の研究は、已に述べた如く本邦學者の努力に俟つたものであるから、上の如き我國での名稱が移し用ゐられ従つて學者に由つて稱呼を異にし、往々統一を缺くのみならず混亂を招くものがある。それ故朝鮮に於ける古來の稱呼が明かでない以上、我々は關野博士と共に鎧瓦、疏瓦、宇瓦など云ふ六ヶ敷い名稱よりも寧ろ簡明な平瓦、圓瓦の稱を用ゐる方が適當と思惟して、之を採用したのである。事實我々は此等瓦を取扱ふのは其の紋様のある瓦當或は瓦端の部分であつて、之を紋様のないものと區別する必要は餘り多くないのである。

【註】(1) 此等瓦の大きに關しては今特に精密なる調査をしたのではない。たと概略の數字を示したのに過ぎないことを斷つて置く。

(2) 平瓦類部形狀の分類と其の無類、深類、中類、淺類、蹄類、剝類の名稱に就いては、石田茂作君が『古瓦圖鑑』中に試みられたものを襲用することにした。(別圖參照)

(3) 瓦範の發見は從來殆ど圓瓦のそれに限られてゐるが、諸鹿市田兩氏等の外京都帝國大學にも其斷片を藏してゐる。後者は黃龍寺址發見と傳へてゐるが、此の瓦範の使用法に關しては後章(第九章)に言及する所があるのを參照せよ。

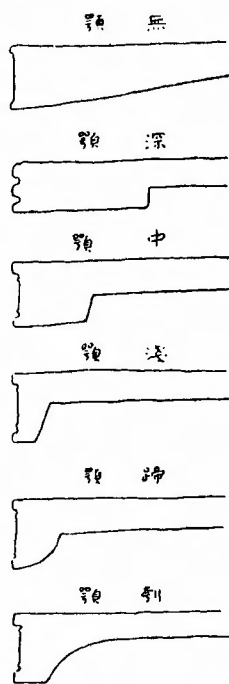
(4) 日本内地に於いては紋様ある數磚は、筑前太宰府附近に於

いて發見せられた稀例がある。(後章參照)
 (5) 『朝鮮古蹟圖譜』(第五)參看。
 (6) 大槻文彦博士『大言海』に據る。併しキワのキは蓋、ワは瓦の字音とす可きであらうか。

(7) 會津八一君「古瓦の名稱について」(『考古學雜誌』第二十二卷第十二號)。同じ見解は之に先つて石田茂作君が『古瓦圖鑑』の解説に示されてゐる。會津氏の論文中には、從來我國で行はれた瓦の主なる名稱の表を載せて、其の區々たることを明示してゐる。

(8) 關野博士『瓦』(『考古學講座』)序論參照。

平瓦類部形狀
分類圖



(氏田石據)

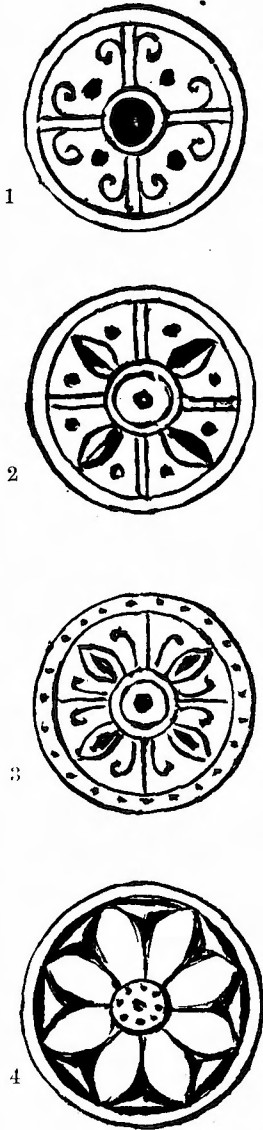
第五 圓瓦附楕圓瓦等 〔圖版第一——第三八〕

(イ) 蓮華紋系瓦

新羅古瓦の紋様は、圓瓦平瓦共に變化多様を極めてゐるが、圓瓦の瓦當文の本宗をなすものは我が國奈良朝以前から平安朝を通じての場合と同じく、蓮華(lotus)紋である。此の紋は支那漢式の瓦に於いては全く之を見なかつたもので、當時圓瓦の端は今日の如く必ずしも圓形をなさず、半圓形のものも行はれ、――始めは或は半瓦當のみであつたかも知れない――其の紋様も初めは饗餮の如き獸面があり、後には各種の動物紋も現はれたが其の最も普通のもののは圓板を四分して、其の各區に裝飾化した文字を入れ、之に厭手の如き紋様を配するものであつた。然るに蓮華紋が此の圓瓦の瓦當に使用せられるに至つたのは、恐らくは佛教の渡來に由る佛寺の建立と相俟つて、此の佛教と特殊の關係を有し、印度に於いて格段の發達をなした蓮華紋

第十九圖 蓮華紋瓦當發展推定圖

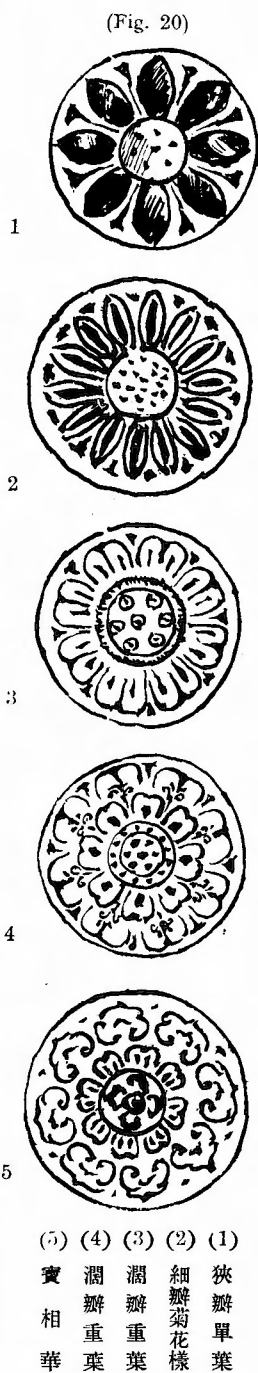
(Fig. 19)



- | | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| (4) | (3) | (2) | (1) |
| 百濟 | 同上 | 高句麗 | 樂浪 |

が遂に漢瓦の紋様に倣つて瓦當にも適用せられるに至つたと推測せられるのである。併し支那本土に於ける最も古い蓮華文の瓦當に就いては南京秀山公園發見例を除いて、今日未だ之を詳にすることが出来ないのを遺憾とするが、此の點に於いては高句麗に於ける蓮華文瓦はその中最も古い形式を傳へてゐるものとす可きであらう。⁽¹⁾ 即ち高句麗瓦に在つては蓮瓣は狭く尖つて高く突起し、中には未だ漢瓦に於ける圓四分の法式に支配せられてゐることの明かに認められるものもある。然るに後漸く此の漢式の餘響から脱して、蓮瓣は六箇となり八箇となり、又た次第に其の瓣が濶くなつて來たのが百濟の蓮華紋式瓦當であり、此の百濟瓦の系統を直接引いてゐるのが、即ち新羅に於ける最古の蓮華紋瓦當である。而して我が日本の所謂飛鳥時代の圓瓦のそれも亦た此の種のものに他ならない。⁽²⁾

第二十圖 慶州發見蓮華紋諸形式圖



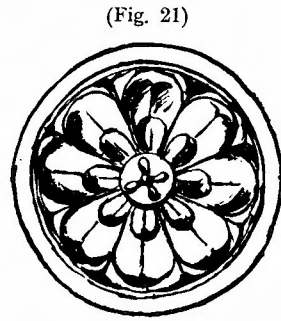
(一) 狹瓣單葉紋(圖版第二及第二〇) 上述の如く新羅に於ける圓瓦の最も古い紋様は、百濟系のものであるが、其の實際製作の時代は、果して統一前の古新羅であるか否か、未だ之を明かにするを得ないのみならず、多少は早いにしても、矢張り統一以後の時代に屬する古式のものであることを思

はしめる點が多い。⁽¹³⁾ 此の式のものにあつても、其の瓣の大小廣狹形狀等に種々の相違はあるが併し大體に狹い瓣葉の端は尖つて、瓣間には他の瓣端若しくは花蕊の類が著しく著はれてはゐる、又た子房は同式の日本瓦のそれに比べては稍々大きな觀はあるけれども後の式に比しては固より小さく、其の上に數箇の種子を點綴してゐる。此の式は一方に於いては、次第に二瓣の菊花様の形となつてゐる。我が日本の菊花紋が此の蓮花に源を發してゐることは、獨りアッシリヤなどの紋様に於いて證明せられるばかりでなく、此處にも最も適切に例證せられてゐるのである。なほ中心子房の周圍にも、同様の細瓣の花形が繰返されてゐるが、此の中心部に於ける花葉の反覆は實に新羅圓瓦の一特徴であつて、次式に於いて是が最も顯著なる發達を認めることが出来る。

(三) 潤・瓣・重・葉・紋・(圖版第五二二九) 狹瓣單葉式は他方に於いて、其の花瓣は潤くなり尖端が外方に向つて尖る代りに、内方に向つて却つて凹反し、瓣内に一箇或は二箇の凸起が出來、又た往々忍冬紋に見るが如き三葉形の美しい脈線が附加せられ、全體に頗る優雅な浮彫的のモデリングを示して來る。之と同じ傾向は日本に於いても飛鳥白鳳の時代の瓦に認められるが、日本の場合の如く、極端に大きな子房の發達はなく、前にも記した如く、却つて此の部分に、一重或は二重に小形の花瓣が反覆せられ、頗る華麗豊富な趣致を示して居るものが盛んに現はれて來た。我々は此の種のを以て新羅圓瓦の正系的發達と認めるのであるが、我が奈良朝盛期頃の瓦には、殆ど之を見ず、たゞ僅に多賀城出土品などに其の片影を發見し得る位である。⁽¹⁴⁾ (第廿一圖) 此

の式の圓瓦中、四天王寺、仁旺里廢寺、臨海殿出土例の如きは、其の最も優美を極めた藝術的價値の大きなものであつて、恐らく他の東亞諸國の圓瓦に、其の比較を求めることが出来ないと思ふ。但し此の式のものにも、遂には凹凸の

第二十一圖 多賀城圓瓦



(Fig. 21)

少ない平面的なものや、又た餘りに華樛煩雜に陥つたものも生じて來たのは固より墮落的傾向を示すものと云ふ外はない。又た瓦の中央部に此の式の式の稍々小さな蓮花紋を置き、周圍に唐草紋を配した類も現はれて居るが、是は瓦當文として決して成功したものではなく、

或る意味からは次式との中間に位するものと言ふことが出来る。

(四) 忍冬・寶相・華的・花・葉・紋 (圖版第一二一三四) 已に蓮華の寫實的形狀から次第に離れ來つゝあつた

紋様は、今や全く別種の形式を示すに至つた。即ち花瓣は一々分離した忍冬形、若しくは寶相華⁽⁶⁾とも云ふ可き花形を呈した。其の子房部だけが稍々舊態を保ち、又た多くの場合に於いては子房の周圍に小さい蓮瓣或は花萼が繞つて居り、全體の構成法に蓮華紋の名殘を留めてゐるのみである。又子房の中心には鏡背に見る様な四葉座が現はされ、全體の趣致に於いて正倉院御物七寶鏡^(第三圖)の紋様と殆ど同様のものがあつて、紋様は平面的に而かも非常に華麗なものとなつて來た。此の類にも固よりそれに複雑の程度、花葉の變化頗る多様であつて、中には煩瑣に陥つてゐるものも鮮くないが、南澗廢寺出土品の如きは、最も優雅なものと云ふべきであらう。花葉の數は依然として八箇を基本とし、時に六箇或は四箇のものも存在する。我國の古瓦中にも、この忍冬或は寶相華式のもものが奈良朝乃至平安朝初期に多少ないではない。

例へば備中吉備寺出土の四葉形寶相華紋の如き、或は下總國分寺址出土品の如きはそれであるが、是も多くは朝鮮に倣うたものと見る可きであり、而かも新羅の遺品の如く複雑華麗なものに至つては絶えて存在しない。

(五) 各種・寫生・花紋(圖版第三十一等) 是はもはや前諸式の如き蓮葉紋の構成を保存せず、寶相華或は菊花その他の花形を、稍々寫生的に現はした如き類である。中には牡丹の様な花を寫生風に作つたものが蔚山郡から出てゐる(圖第十)。併し斯の如き種類の紋様に於いても、其の中心部などに、若干蓮華紋瓦の趣を残してゐるものゝあるのは注意す可きである。固より此等は新羅瓦の紋様としては、其の本筋から離れてしまつたものと云ふ外はない。

周・緣・紋 以上は圓瓦當の主要部の紋様の變遷を要述したのであるが、此等の紋様の外周には多く他の紋様帶が繞らされてゐる。その大多數は單なる連珠文であるけれども、時には花紋、絡繩紋、唐草紋、梯子紋などを以てしたものもある。たゞ我國の古瓦の如く鋸齒紋を繞らしたものの、殆ど見當らぬことは、一の特異點とすべきである。なほ此の周緣紋は次節述ぶ所の禽獸紋瓦に於いても全く同一である。

瓦・當・下・顎・紋 是は即ち瓦當の下緣、筒部と游離した部分に、瓦當面と直角に附加せられてゐる紋様帶である。日本の古瓦に於いては全然新羅系に屬する筑前大分廢寺(7)の例を除いては全く見る處なく、新羅瓦に於いても、たゞ(三)(四)の兩式のものに於いてのみ、稀に見るものである。紋様の種類は花紋、唐草紋の類であつて、就中後者には優秀なものが認められる。その唐草の

性質に就いては、次章平瓦の紋様を述べる際に觸れる所があらう。なほ圓瓦と共に論すべきものは、

楕圓瓦(圖版第一八 同第三八)の紋様である。

之を見ることが出來ず、新羅に於いても其の例は割合に少數である。而して其の發生も稍々後の時期にあつたと見え、單葉狹瓣式の例は殆んど見當らず、多くは華麗な重葉式乃至寶相華紋のものと、後述の禽獸紋を飾つた類である。紋様の性質は圓瓦と敢て異なる所なく、たゞ楕圓形中に於ける布置の點に、多少工夫を試みたのを見る可きである。

楕圓飾板(圖版第一九)

は裏面が平滑で、中央に飾著けの爲の圓孔がある點で圓瓦と區別せられるが、また楕木の形の上から導かれた方形乃至長方形の遺品も存在する。併し其の紋様の適用に就いては、圓瓦と全く同じである。從來の發見例の圖文は單葉複葉等の蓮華文を主として、時にまた四葉の花形等もあり、四天王寺出土品の如き美しい綠釉を施した稀な例をも見受ける。此の種の飾板は既に百濟にも其の遺品を存してゐるが、新羅のそれも亦同じ類として、而も更に其の豊富な使用を示すものである。⁽⁸⁾

【註】(1)渤海の上京であつた東京城址に於ける昭和八年夏池内、原

田兩氏等の發掘の結果に據れば、唐代に於いても、渤海では高句麗風の蓮華文の圓瓦を用いて居つた様である。

(2)日本古瓦との比較に就いては、關野博士『瓦』(前出)、石田茂作君『古瓦圖鑑』(前出)の外、保井芳太郎君『大和上代寺院志』、又天沼俊一博士『奈良時代佛寺建築の細部に就いて』、『佛教美術』第五冊「天平美術の研究」中瓦の條等を參考せ

よ。以下平瓦の章に於いても同様である。

(3)此の式の瓦は皇龍寺、四天王寺等から出てゐるが、うち後者は文武王十九年に落成したこと『三國史記』に出てゐる。

若し之を信ずれば、統一時代以後にも此の式の瓦の行はれたことを認めなければならぬ。

(4)『古瓦圖鑑』圖版第三四(一一四)

(5)寶相華紋に就いては、原田淑人君「新羅統一時代の瓦板紋」

(前出)に少しく述べられてゐるが、主として數額に就いて記され、圓瓦には觸れてゐない。

(6) 田澤金吾氏編『古瓦』(奈良時代)、『日本考古圖錄大成』第十六輯) 參照

(7) 故高橋博士「筑前國大分縣寺址及同所發見古瓦」、『考古學雜誌』第一〇卷第九號) 及『古瓦圖鑑』(前出) 參照。
(8) 日本内地にも花形土製品の名を以て、推古時代に屬する若干例が紹介せられてゐる。

(口) 禽獸紋瓦

圓瓦に於ける蓮華紋の各種の變化と其の發達とは前節に之を述べたが、なほこの以外にも別種の紋様の適用を見るのであつて、それは植物系統のものではなく、凡て動物系統のものである。たゞ此の場合に於いても、或は其の外縁に蓮花紋が残り、或は地間に寶相華紋の如きものが配合せられることが普通である。之には略ぼ次の六種を數へることが出来る。

(一) 對・鵝・紋(圖版第一五
同第三四)

これは相對向してゐる二羽の鵝鳥と思はれる水禽が、花を啄み合つてゐる處を中央に現はし、其の上下に寶相華的の花紋をあしらつてゐる。⁽¹⁾ 但し時には此の雙禽が

圖二十二第



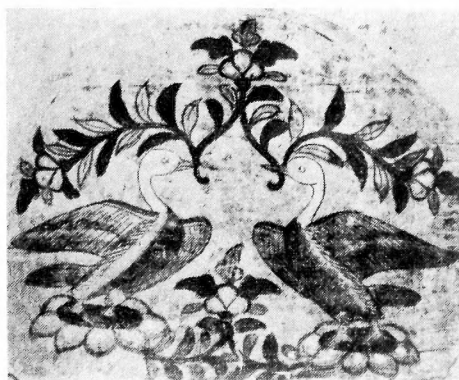
(Fig. 22)

整然として對向せず、同方向に聯歩し、たゞ其のうちの一羽が首を後ろに向けて、首だけが顧眄して相啄み、常套的な規矩を破つた面白味を示し、るものがある(臨海
廢出)。之と同じ趣好のものが、正倉院の紅牙撥尺の上にもあることは、原田君の已に指摘せられた所である(第廿
二圖)。鵝の胸

の張り出して、如何にも水禽の特徴を寫實的に示したものもあるが(普門寺及昌
林寺等出土)、後には頗る形式的の弱いものとなり、鳥の形は孔雀の如くなつてしまつた。要するに此の紋は如何にもスタ

イン氏の敦煌發見に係るブラーミ經卷の見返しにある圖樣(第二十圖)の如きものが、濫本となつたものと思はれ、能く唐式裝飾の精神を發揮し、從つて唐鏡などの雙禽紋とも關聯して頗る典雅な意匠である。

(二)迦陵頻伽紋(圖版第一六及同第三五—第三六)



(Fig. 23) 返見卷經見發煌敦 圖三十二第

これは前式と共に比較的多く見受けられるもので、兩手と羽翼を具へ、上半身は人體を有する鳥の形が中央に現はされてゐるが、うちに稍々側面を示したものと、正面を現はしたものと、二種があり、後者は瓦當紋としてより、適切な點がある。なほ此の式の瓦當には周縁が珠紋のみで廣い内廊中に大きく形象を薄肉刻で表はしたものと、潤瓣の蓮花を以て飾つたものとが並び存してゐる。迦陵頻伽(Kalavinka)は印度に於いて好音を囀る鳥であり、それが佛教と共に文學藝術として支那に傳へられたものであることは言ふ迄もない。

(三)有翼獅子紋(圖版第一七同第三六) 前の頻伽正面像と相似た有翼の獅

子の蹲居してゐる處を正面から現はしてゐる。或は蚩尤と云ふ可きものかも知れないが、聊か滑稽味を具へ、瓦當紋として成功した圖樣である。周縁には華紋を繞らすのを常とし、之には蓮華紋のないのは、其の起源が佛教と關係のない圖である爲めか。併し有翼の獸像は矢張り西方から來たものと見る可きであらう。

(四)有翼麒麟紋(圖版第一五同第三六) 是は昌林寺から出てゐる楕圓瓦に見るもので、楕圓瓦の空間に適應

して此の獸が脚を延ばしてゐる處を現はし、巧妙な圖案である。なほ此の類の圖紋の一層便化したものもある。

(五) 蟾・蜾・玉・兔・紋(圖版第一五 同第三六) 芬草寺と皇龍寺の附近から出てゐるだけの珍しい品である。中

央下方に寶相華の如き花枝を挿した寶瓶があり、瓶の左右に玉兔と蟾蜍とが跳つてゐる處を現はしてゐる。是は即ち支那古來の說話に基き、月影を示したものであつて頗る興趣のある圖題であるが、少々複雑に過ぎ、瓦當紋としては必しも適當と云へない憾がある。

(六) 獸・面・紋(圖版第一七 同第三七) この獸面は支那漢代の器物に附せられた獸環の如く、元は饕餮か

ら出たものと思はれる。茲では必しも左様な意味は確かでないが、やはり支那秦瓦以來の獸面紋の系統を引いたものであらう。慶州北門外から出た例の如きは最も整つたものと云へる。多くは瓦當全面に巨口を開いた顔面を現はし、外周には連珠文を繞らしてゐるが時には獸面を中央に稍々小さく置き、周圍に龜甲文を周らしたものもある。なほ一例ではあるが、縦に長い橢圓形をした珍しい遺品もある。此の紋様の瓦は他の優美な蓮花紋の圓瓦や、唐草紋の平瓦、また禽獸文の或類に比べて、甚しくギョチない不調和のものであるが、その平瓦文に於けるものと併せて種々の變化の段階のものを見受けることは、漢式の傳統の強い名残とも解す可きであらう。

【註】(1) 原田淑人君「新羅統一時代の瓦甌文に就いて」(前出)に要領を得て述べられてゐるのを参照。

(2) A. STEIN, *Serindia* (London, 1901) Vol. VI, Pl. CXLVI.

(3) 月中の玉兔蟾蜍の圖は、その説話と共に、早くから支那藝

術に現はれ、漢畫像石中にも出で、關野博士(『山東に於ける墳墓の表飾』等)、又玉兔の圖は唐鏡の上などにも屢々現はされてゐる。なほ此の瓦に就いては朝鮮總督府『博物館列品圖鑒』(第五輯)を見よ。

第六平

瓦

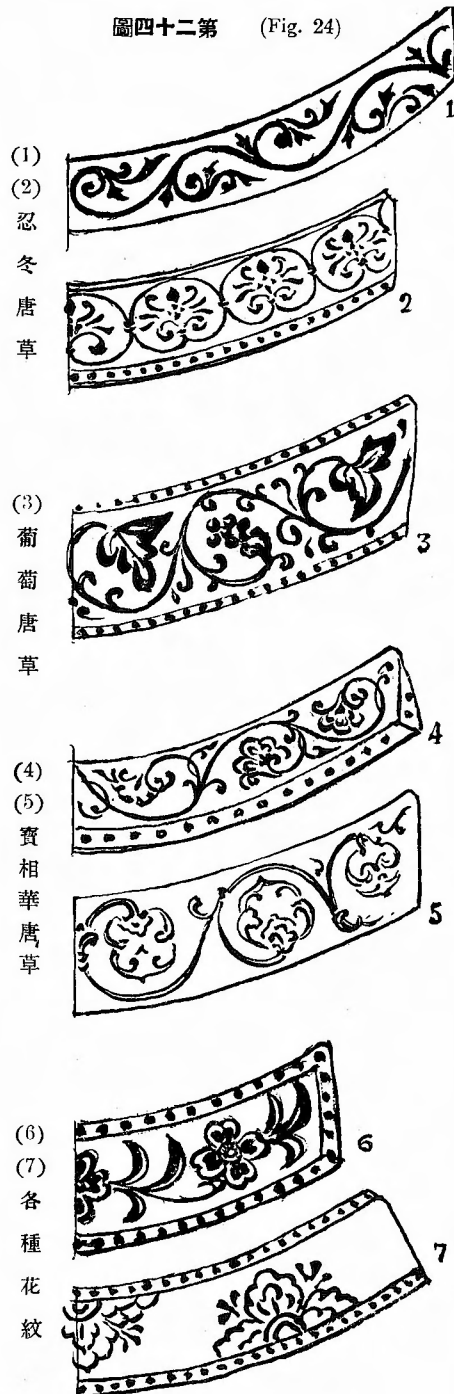
【圖版第三九——第五九】

(イ) 唐草紋系瓦

平瓦の端に紋様を附することは、支那漢代に於いては未だ行はれなかつたらしく、六朝時代に至つても漸く其の終末に近づいて始めて出現したものかと思はれ、高句麗瓦に於いても殆ど之を見ることが出来ない。されば我が日本内地に於いても所謂飛鳥時代の平瓦は之を次の白鳳時代に下げようとする人もある位であるが、我々の知つてゐる限りに於いて、此の所謂飛鳥式平瓦は美しい紋様のある最古の例であつて、支那や新羅に於いて之と並行する程のものは未だ知り得ない⁽²⁾。それはさて、新羅に於いては、此の平瓦紋は圓瓦のそれと並行して盛んに現はれて、或る點に於いては狭くはあるが平瓦の長い空間は紋様を意匠するに多くの自由を有したと見え、紋様の種類は必しも多くはないが、却つて優雅な趣を表はしてゐるものが多い。此の平瓦の模様は之を大別して唐草紋系統のものと、禽獸天人等のものの二つとなし、先づ第一のものに就いて述べて見よう。元來唐草紋は帶狀に適用する植物紋として、埃及から希臘羅馬等の西方諸國に發達し、パルメット (palmette)、忍冬 (honeysuckle)、アカンサス (acanthus) など、種々の稱呼や形態はあるが、殊にそれが支那に傳來するに及んで、益々想像的の葉形に變化し、互に混合し、漢代の流雲紋なども融合してしまつた觀がある。而して是は六朝から唐に至つて各種のものに應用せられ、特に佛像の透彫裝飾に愛用せられてゐるが、遂に平瓦の紋

様にも表現せられるに至つたのである。而かも此の唐草紋系のもものは種々雑多の變化があつて、截然と分類し難いけれども、今は便宜上之を忍冬唐草と葡萄唐草及び寶相華紋の三に別けることにする。

圖四十二第 (Fig. 24)



(一) 忍冬唐草紋 (圖版第三九同
第四六一四八)

最も普通であり、而かも其の本宗をなしてゐることは、新羅に於けると同様である。併し新羅に於いては法隆寺のそれに見るが如き所謂飛鳥時代と云はれる雄健自由にして、生氣ある一類のものは、未だ發見されて居らず、其の次の白鳳時代的のものが、最も單純にして且つ雄健なものとして現はれてゐる。例へば月城臨海殿、普門寺、四天王寺址出土品の如きは即ちそれである。此等に於いては其の唐草の莖の屈曲は、緩くして流水の如く起伏し、不自然の處がない。

のを喜ぶ。而して忍冬の葉脈のある三葉式のもの、或は其の儘に、或は一葉若しくは二葉に單純化せられて現はれてゐるのが普通である。然るに此の初期の唐草は、一方次第に其の莖の屈曲が強くなり、且つ不自然となり、葉莖や葉は賑かさを増すと共に型式化して行き、甚しきは渦線を連ねた如きものになつてしまふ。併し他方屈曲は強く、形に賑かであつても、何等不自然の處がなく、忍冬から離れて稍々寶相華的に寫生風の蔓葉を現はし、頗る優雅なものも出現してゐる。臨海殿皇龍寺、南澗廢寺等發見品の如きは其の例であつて、莖幹や葉端にはデリケートな筆致、若しくは凹凸が心地よく發揮せられ、新羅瓦中絶妙な一類をなして居るが、なほ忍冬系のものの中には、各葉が圓く獨立的に並列表現せられてゐるものもあつて、皇龍寺出土品の如きは其の優秀品と云ふことが出来る。

(二) 葡・萄・唐・草・紋(圖版第三九―四〇、四二、第四六―四八)

此の式と前式若しくは後式との間には、判然と區別し難いものがあるが、葡萄の葉及び果房らしいものが見えてゐるのを以て、此の式の特徴とする。葡萄紋は元來西亞地方に發し、一方西歐にも傳はると共に、他方西域を経て支那その他東亞諸國に廣く行はれ、六朝末頃から特に愛好せられたことは、葡萄紋鏡の流行に由つても證せられる。日本に於いては、かの藥師寺金堂藥師像の臺座上に、其の最も顯著なる作例を見、また白鳳期の平瓦文にも往々類例を存するのであるが、新羅瓦に於いても非常に優秀な作品が現はれてゐる。其の莖の屈曲は割合に強く、葉と果とを交互に配する正宗的な、而かも優秀な例は、仁旺里廢寺、四天王寺、普門寺等から出で、天恩寺址等出土品は稍々形式化してゐるが、なほ見るに足るものがある。又た葉のみのものにも、南山長倉址、興輪寺、臨海殿、月城、昌林寺址等の出土品は前

者と比敵す可き價值を有すると云へよう。要するに、此の式中にも形式化した平凡な作品もないではないが、それは寧ろ次の寶相華式中に數ふ可く、大多數は優秀な作品である。

(三) 寶・相・華・唐・草・紋・等・(圖版第四〇—四一 同第四八—四九) この式の若干には前二式と區別し難いものがあるが、葡萄に非ざる葉を有し、或は特立した梅櫻の如き花を具へたものに至つて、其の特色を充分に發揮してゐる。四天王寺、排盤里廢寺等の如き、又た芬臺寺の出土品の如き、其の例であつて、此等はなほ多少浮彫的の雄麗な趣致を有し、美術的價值の大なるものを見るが、中には器械的になり、平板な墮落的手法に陥つたものも少くない。而して或る意味から云へば、此の式は前式の繁樸複雜化した衰頹期のものとすることが出来る。

(四) 花・葉・散・布・紋・(圖版第三九 同第五〇) 同じく寶相華の花紋であるが、之を唐草的に連續せず、花葉を散布的に配置した種類が少數ある。慶州發見品中に頗る優れた手法を示したものもあるが、其の多くは矢張り墮落的の紋様である。或は斜格子上に花紋を配置した様な珍らしい圖紋も、固より瓦紋としては成功したものではなく、終にはたゞ形式的に花紋を並列したものも出るに至つては、最早新羅瓦の長所から離れ去つたものに過ぎない。

以上唐草系平瓦の紋様を記述したのであるが、こゝで便宜上次節の禽獸天人紋系のものをも併せ、其の周緣文と下顎文とに就いて述べることにする。

周・緣・紋・ 是は圓瓦の場合と同じく、或はそれ以上簡單に、たゞ連珠文を附するものが大部分を占め、又た單に直線の外緣を附するのみのものも少くない。斯の如きは、却つて主紋の效果

を害しない賢明なるやり方であらう。

下・頸・紋。これ亦た最も優秀な紋様を有する平瓦に於いてのみ出現するを常とするのみならず、其の紋様も亦た頗る優れたものが多い。就中主紋と同種のを、稍々簡單化して附するものが多數である。なほ次の禽獸紋の瓦に於いては、禽獸を省いた唐草のみのもの、或は主紋のそれとは別の禽獸を配して、變化を示した頗る氣の利いたものなどがあると共に、全く別種の唐草又は紋様を置いたものもある。その中には唐草の一部或は花雲の如きものを、散布的に配したのものもあるなど、頗る心憎いやり方である。斯の如き紋様の配置變化は、餘程秀でた美術家でなければ、到底出來得るものでない。

【註】(1)保井芳太郎君「大和上代寺院誌」(前出)參照。

(2)渤海の東京城址に於いて原田君等の發掘した平瓦に於いては、僅に並行線や連點紋の類を附したものがあつたに止まる。

(3)大和高市郡岡寺、同南葛城郡忍海村廢地光寺、同磯城郡安倍村廢高田寺等出土品は其の二三の例であつて、孰れも白鳳期に屬するものと云はれてゐる。

(ロ) 飛天禽獸紋瓦

新羅古瓦の紋様は圓瓦よりも平瓦に、又た平瓦に於いては前に述べた唐草紋系のものよりも、更に一層奔放優美な意匠を發揮してゐるのは、此の天人禽獸等の紋瓦であつて、此處に至つて、其の妙致を極めてゐると云つて宜い。圓瓦に於いても此の種禽獸の紋様は、多少その自由な意匠を行つて居つたが、圓形の地面は動物の圖紋の表現に大きな束縛を與へ、思ふがまゝの姿態を寫すことが出來ない憾が多かつたが、平瓦の端に於いては、畫幅として聊か狹小に過ぎ

る嫌はあつても、圓瓦に比して餘程自由に表現が出来るので、今や紋様と云ふよりも、寧ろ繪畫若しくは浮彫としての手腕が發揮せられることゝなつた。これは實物に於いても、圓瓦に比して此の種平瓦の多數に存する所以であらう。併しながら、此等禽獸文を主紋とする場合に於いても、元來唐草紋の點景として配した禽獸が、次第に重要な位置を占めて來たものであることは、殆ど常に唐草や花卉の類が之に配合せられてゐることに由つても分かる。而して我が日本内地及び支那からは、未だ新羅と同時代頃に於ける此種紋様瓦の發見を聞かない。



(Fig. 25) 南法華寺鳳凰塼 第二十五圖

(一) 對鳳紋 (圖版第四二同 第五一—五二) 中央に唐草の對背點を置き、其の

左右に中心に向ひ合つた一羽宛の鳳凰が翼を擴げ長尾をなびかせて飛翔してゐる處を表はしてゐる。鳳凰の形は我が壺坂寺の磚にあるもの(第二十圖)、その他唐鏡や我が鳳凰堂の棟にあると同様の雄健な風格と優麗な姿態とを具へ、いかにも唐代の精神を示現し、唐草の手法と相俟つて、技術の最高峯を飾つてゐる。中にも四天王寺、仁容寺等から發見せられたものは其の好例である。併し此の式のうちでも、後には稍々形式的な圖紋に墮したのも漸く現はれて來た。とにかく斯の如き對向の鳥紋は元來ササン・ペルシャ、ビザンツなど西方の紋様が東漸して、唐朝に於いて醇化せられたものとす可きであらうが、此の種圖紋は後の飛天紋等と共に、その發見例が割合に多く、當時頗る盛行したことを考へしめる。

(二) 對・鸚・紋・(圖版第四三同 第五一—五二) 前者と同じ系統の紋様であるが、中心には多く寶相華紋を置き、之に向つて左右から鸚鵡の様な鳥が飛んでゐる。此の場合鳥には鳳凰の如き長い脚が現はされてゐないのを特徴とする。例へば千軍里出土の品の如きは其の好例であつて、圖紋は前者ほど勁くはないが、却つて優雅な趣を現はし、恰も我が藤原期頃の和鏡などの模様を見る感を起さしめる。但し中には鳳凰とす可きか、鸚鵡とす可きか、判別に苦しむ中間的の鳥形もないではない。そして形式的に墮落したものの多くは、此の不明の鳥紋のものに多い。

(三) 對・鵝・紋・(圖版第四三同 第五三) これは圓瓦に於いて見たと同じ紋様で、狹長な地面に表はされた關係上、三對の鳥を繰返へし、其の間に花紋を置いてある。前二者の精神とも聯絡のあるものであるが、實際に於いては瓦面の關係から、圓瓦ほどの面白味は發揮せられてゐない。

(四) 小・禽・紋・(圖版第四三同 第五三) 現はされてゐる鳥形が花卉よりも小さい點から云へば、却つて忍冬、寶相華、唐草紋系に攝した方が宜いかも知れない。皇龍寺址出土のものには、忍冬、的花紋を三角形に互ひ違ひに配し、其の間隙に斜に尾の長い燕の如き鳥形を面白く點綴してある。又た之と少々趣を異にしたものには、千軍里等の發見品があり、大きな花を側面に表はし、其の左右に尾の長い飛禽を相對して描出してゐる。これは如何なる現實の鳥を意味するかを明かにし得ないが、尾長鳥と呼ぶ可きであらうか。そして其の嘴には花を含んでゐるものもあり、我が平安朝頃の和鏡などに多く見る優しい模様である。

(五) 雙・麟・紋・(圖版第四二同 第五四) 普門寺址、南山長倉里などから出土してゐる。此の種の紋様瓦は中心に寶珠を置き、羽翼を有する麒麟が之に向つて相對して飛跳する處を表はし、獸の後ろには寶相

華が填められてゐる。走獸の勢よく驅けてゐる姿態は、非常に優れて居り、前の對鳳紋などと相並んで、新羅古瓦の最高點を飾るものたることに異論はない。なほ此の意匠の墮落した手法を示したものが各處から發見せられてゐる。

(六) 雙龍及飛龍紋 (圖版第四四同) (第五五—五六) これは前者と親縁ある意匠であつて、同じく寶珠を中心とし、對

向してゐる獸の中には、麟か龍か判じ難いものもある。併し獸の體が長くなり、明かに龍形を示してゐるものに、例へば昌林寺址發見品の如きものがある。但しこれには寶相華の紋はな



(Fig. 26) 岡寺天人塼 圖六十二第

く、龍と寶珠のみで餘地面を充填してゐる。又た龍に飛雲を配したのもあるが、手法は少々優秀を缺いてゐる。之に反して全面にたゞ一龍を表はして、極く僅かな雲と唐草とを配したものは、林泉寺址その他から出土し、その手法輕快を極め、隋末か唐上半期の古鏡文に見る圖紋を想起せしめる。之と同じ意匠であるが、手法少々異なり雄麗の趣あるものに、芬臺寺址發見と稱するものがある。又た雙龍紋が次第に墮落し、遂には全く表徴的の線となり了つたもののあることも、變化の經路を示して面白く、

此の種の紋様の割合に永く行はれたことを察せしめる。

(七) 飛天紋 (圖版第四五同) (第五七—五八)

これは雙麟や雙龍に代ふるに、飛翔の天人を以てした意匠であつて、其の精神は全く前二者と相似てゐる。中心には香爐或は花枝を置き、之に對向して雲中に脚を

伸ばして飛んでゐる天人は、胸より上を正面向きにし、手には或は寶珠を執り、或は飯槃蓮枝を持ち、或は簫笛を携へてゐるものがある。此の飛天の意匠にも、繁簡種々殊なつてゐるが、多くは優秀な手法を示し、天衣の輕妙自由なる、飛雲の變化あるなど、かの慶州奉徳寺の梵鐘上の浮彫と比照して、優るとも決して劣らないものが鮮くない。但し此の紋様に於いても、漸次形式化し、遂には非常に單簡化せられたものがあるが、これに於いてもなほ藝術的價值は缺けてゐない。日本に於いては、たゞ岡寺に天人を現はした軀があるだけである、(第廿六圖)

(八) 獸・面・紋・(圖第五九版) これは忍冬、或は葡萄唐草紋の中央に獸面を置いたもので、圓瓦に於ける紋様と相通じてゐる。併し多くは非常に便化せられ、中に或者は全く唐草と一致する線紋になつてしまつたのも面白く、或者が葡萄の果房の如く見えてゐるのも悪くはない。

以上禽獸天人紋瓦に就いては、稍々細密に分類して説明したが、要するに此等は凡て禽獸の對向と之と同趣の天人の對向を意匠の骨子となすものであつて、獸面紋の如きは其の實質上却つて唐草紋系に攝す可きものである。なほ外・縁・紋・に至つては、多くは唐草紋瓦と同じく、連珠を主としてゐるが、中には重圈を並べたものや、簡粗な雲紋を散らしたものなどもある。又た下・顎・紋・は優秀な唐草を置いたものや、時には正面と同趣の飛禽雲紋を表はしたものもあり、珍らしいのは格子紋・刷毛目紋を附したものである。そして此等天人禽獸紋の瓦には優秀なものが多いので、従つて下顎紋を有するものも鮮くない。たゞ飛天紋のものには之を附したものが無いのは偶然の事象であらうか。

【註】(1)所謂隋鏡のうちの四神鑑の龍形は其の一例である。今ま紐育のウインスロップ氏の藏鏡中にある四神八卦飛天鏡は、

これに加ふるに外區に飛天紋を表はし、全然瓦當文と同巧である。梅原『支那古銅精華』卷五、第一一五圖參照。

(Fig. 42) 圖二十四第



瓦圓土出址寺輪興

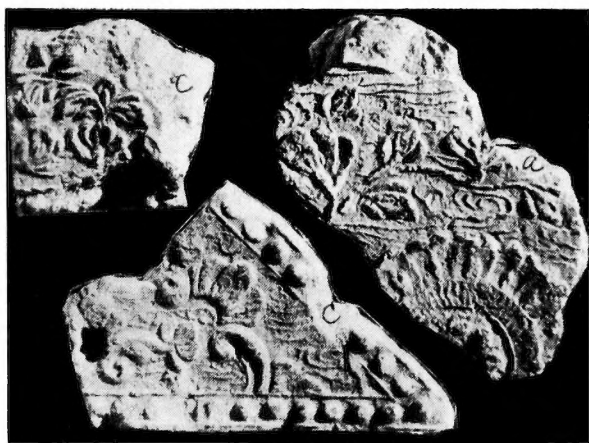
此の圓瓦は數ヶ月前興輪寺址から出土したもので、慶州邑田中敬信氏の所藏に係る。瓦は灰白色の細かな土で造られた通有の大きさであるが、全面に人面を表はした點は從來例を見ないものである。其の製作は型でなく手捏である所から、瓦作りの試作品と認めらるゝが、それは孰れにしても新羅瓦當文がかくの如きものにまで及んだことは注意を惹く所である。この珍しい瓦當寫眞は有光氏の提供せられたもの、記して謝意を表する。

第七 甃 及び 其他の瓦

【圖版第六〇—第七六】

(イ) 敷 甃

新羅の瓦甃は既に述べた圓瓦と平瓦の外敷甃の上に於いても、其の華麗なる圖紋が顯著に應用せられ、殊に其の地面の整正にして、大形なることから、前二者に於いて見ることの出來な

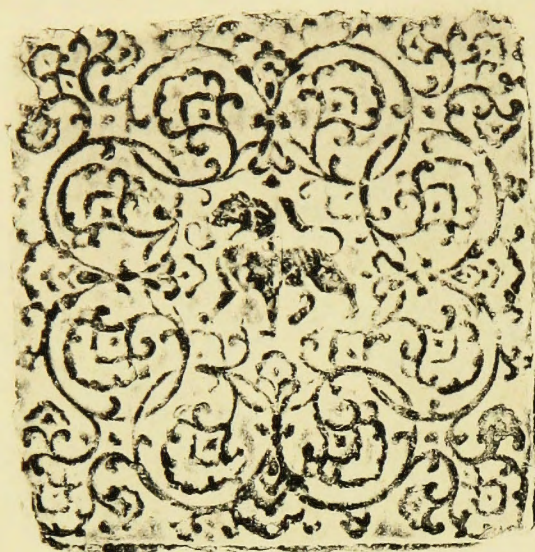


(Fig. 27) 塼土出址院業學府宰太前筑 圖七十二第

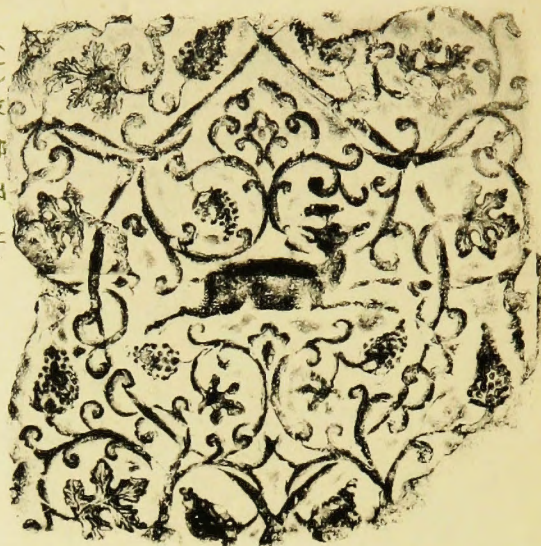
都東京城⁽⁵⁾に於いても發見せられたこと(6)に由つて、これが唐代文化の光被して居つた邊疆

に於いて缺く可からざるものがあつたに違ひない。併し今日まで發見せられた遺物に於いては、筑前太宰府等のものを除き、凡て無紋甃に過ぎないのは、新羅のそれに比して大きな相違である。併し支那本國に於いては、やはり朝鮮の如く敷甃に紋様を置いたものゝ多かつたことは、出處不明であるが各地から新羅の敷甃と酷似した實例を出し⁽⁸⁾新疆吐魯番等に於いても⁽¹⁵⁾又た近くは渤海の國

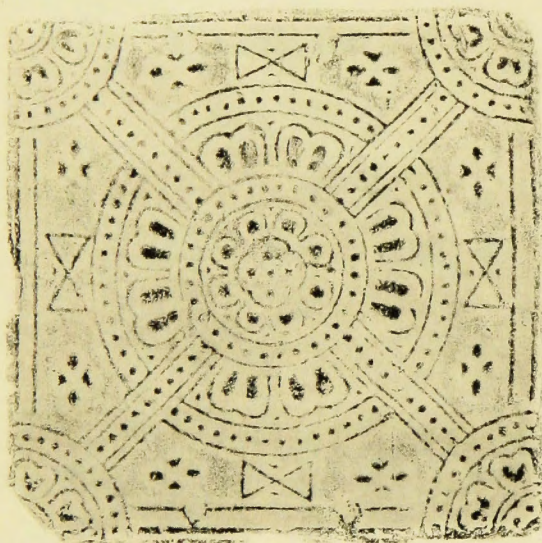
(Fig. 28)



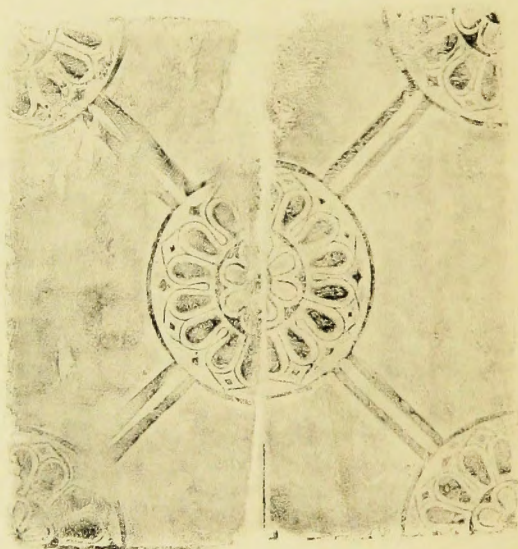
(一) 支那出土



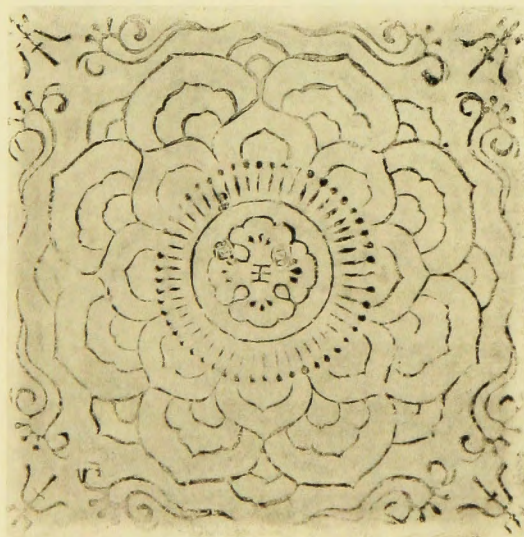
(二) 支那出土



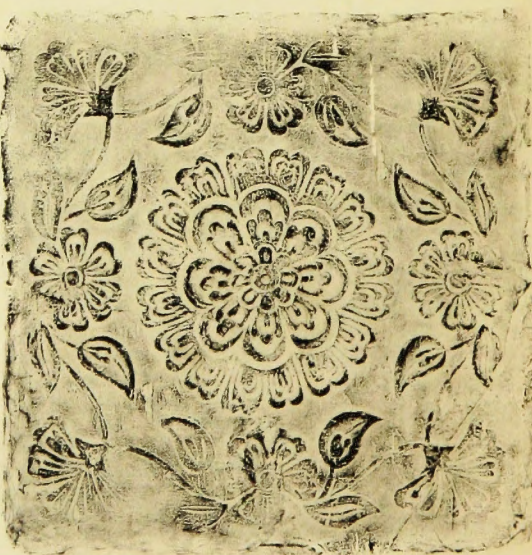
(三) 吐魯番出土



(四) 吐魯番出土

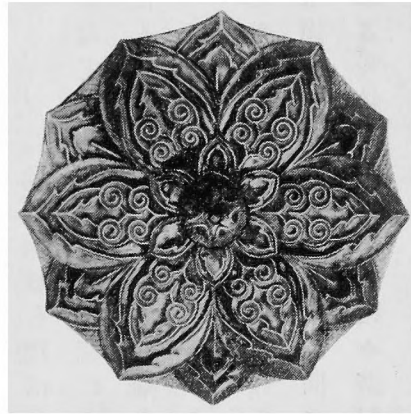


(五) 吐魯番出土



(六) 東京城出土

の諸地方にまで及んで居つたことが分かる。併し此等の發見品は何れも新羅のものに比して遙かに其の圖紋の美術的價值に於いて劣つてゐる。それはさて此の敷氈は其の形に略ぼ四つの種類がある。即ち正方形、直方形、三角形及び千鳥形であるが、此の最後のものは美くしい緑釉を施し、優美な曲線を以て形成せられたもので、四天王寺址⁽⁶⁾から發見せられてゐるが、紋様を缺くので、今ま此處にその記述を省くことにする^(第十圖)。此等の氈に施された紋様は寶相



(Fig. 29) 正倉院七寶鑑 第二十九圖

華紋を主とし、之に蓮華紋と唐草などが少しく行はれてゐるが、今ま便宜上次の如く分類して述べて見よう。

(一) 狹・瓣・八・葉・寶・相・華・紋^(圖版第六〇—六三) これは正方形氈の中央に、

少々狭い複瓣の八葉寶相華を置き、なほ中心にも小さな八葉の花形を累ね、氈の隅角には寶相華唐草を配し、隣接の氈のそれと相連なつて、十字形の紋を構成せしめてゐる。此等の紋様にも種々の變化があるが、就中臨海殿出土の一種は、恰も正倉院御物七寶十二稜鑑の背に見る所の圖紋^(第九圖)と酷似した

豊麗を極めた紋様を表はし、其の輪廓は平面的でなく凹凸を有し、實に這種圖紋の最も優れたものと云ふ可きである。併し此の表面の圖紋よりも一層優秀な手法を示してゐるのは、側面にある鹿を配した唐草紋であるが、之に就いては後に述べることとする。なほ此の正方形と同様の圖紋を半截した直方氈もあつて、同じく臨海殿から出てゐる。又た四天王寺、皇龍寺、芬草寺などからも、此の類の正方形氈を發見するが、此等は少々形式的に、且つ簡略になつてゐる處

がある。

(二) 潤・瓣・八・葉・寶・相・華・紋・(圖版第六一—六三 同第六六—七〇)

前者と略ぼ同様の意匠であるが、中央の八葉寶相華紋の花瓣は稍々潤く、その中心部には圓瓦の蓮華紋に近いものが置かれてある場合が多い。これも臨海殿出土品に最も優秀な例を見仁旺里廢寺神元寺などからは稍々異つたものを出してゐる。そして又た慶州附近發見の一例の如きは此の種圖紋中最も墮落したものとす可きである。又た此の圖紋を現はした類に、磚の外周に紋帶を繞らし、或は對角線狀の帶を加へたものなどもあり、直方形の甃に二箇の圓を作つて、其の中に此の紋を容れ、左右に唐草紋帶を置いたものもある。これは興輪寺から出てゐる。

(三) 蓮・華・圓・紋・(圖版第六三 同第六九)

これは前の二つとは稍々殊なつた圖紋であつて、而かも圓紋を二つ並べた點は、前項の終りに舉げたものと相類してゐる。即ち圓瓦紋に見る所と同じ子房の大きな蓮華圓紋を二つ並べ、地間には忍冬唐草紋を配したもので、側面にも同系の唐草を表はしてゐる。紋様の手法は稍々纖弱に陷つてゐるが、なほ輕快な趣を見ることが出来る。これは興輪寺から多く出てゐる。又た蓮華圓紋を四箇並列したものは慶州附近から發見せられてゐるが、これは圖紋が全く墮落して見る影もないものになつてゐる。なほ此の蓮華圓紋の圓瓦紋から出でゐることは、其の外縁の連珠紋まで具へてゐることでも明かであり、敷甃に便宜應用したものに過ぎない。従つて稍々間に合はせの感あるを免れず、敷甃の紋様として成功してゐるものとは云へない。

以上の敷甃中、八葉寶相華紋の正方甃は其の手法構圖共に新羅瓦甃中最優秀の一に數ふ可きものであるが、已に述べた如く、其の側面に現はされた紋様は、その大きに於いては表面の紋様に及ばないが、優麗な曲線を以て成る唐草の間に、平瓦や圓瓦に於ける禽獸對向紋の系統に屬する二つの向ひ合つた鹿を表はし、典雅の極を盡してゐる。斯の如く正方甃の一側面に圖紋を現はしてあるのは、恐らくこれを見ることが出来る床面の一端に並列したものであり、平瓦、圓瓦に於ける下顎紋の適用と相應じた行き方である。又た月城からは珍らしく三角甃が出て居り、その上に類例のない豐麗な寶相華唐草を現はしてゐるのは注意す可く、これも其の側面に唐草紋を置いてゐる。斯の如き三角甃の存在は、正方甃の組合せが、對角線的になされたことのあつた事實を物語るものである。

【註】(1) 日本内地に於いては、奈良平城宮、京都平安城大極殿址、

近江紫雲宮址等から無紋の直方甃が出て居るが、時には瓦製のものゝ外、凝灰岩の材料を以て之に充てたことは、河内國分東條の廢寺等から發見した遺物に由つて明かである。

(2) 筑前觀世音寺から敷甃に紋様ある破片を出してゐる。而してそれは中央に蓮華圓紋を置き、周圍に寶相華を配したもので、側面にも唐草紋を現はしてあり、凡て頗る新羅風を帯びてゐるのは注意す可きである。なほ同地學業院址からも寶相華紋を置いた三角甃を出してゐる。(第廿七圖)以上

工學士福山敏男君「觀世音寺研究」から、其の資料を拜借したことを感謝する。

(3) 支那出土の敷甃は故ワニエツク氏の支那から將來したもの(第廿八圖の1・2)が其の一例で、東京の帝室博物館にも類似品を藏してゐる。

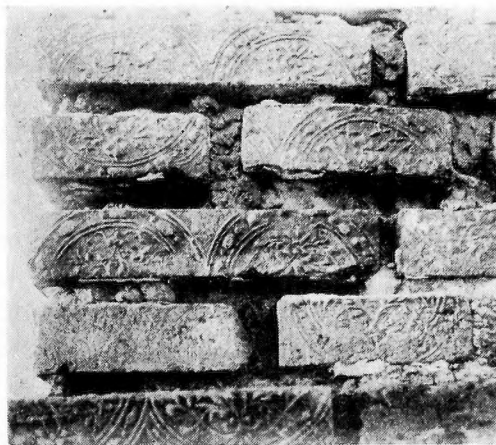
(4) 大谷光瑞氏西域探檢隊の獲る所である。『西域考古圖譜』國華社印行)上卷。及『關東州博物館圖錄』等參照。

(5) 渤海國東京城址は昭和八年原田君等の發掘に係る。

(6) 『朝鮮古蹟圖譜』第五。

(ロ) 壁 甃

新羅には墳墓に甌柳を用ゐたことは未だ之を聞かず、従つて樂浪や百濟の古墳に於けるが



甌及塔寺勒神州驪 圖十三第
(Fig. 30)

如き墓甌を見ないが、普通の石造或は木造以外に、佛塔を築成する材料に甌を用ゐたものゝあることは、現在遺存してゐる數基の塔の實例⁽¹⁾に由つて知ることが出来る。これは固より支那六朝以降特に唐代に於いて、磚塔の建造せられたのを傳へ模したものであらう。⁽²⁾併し磚塔の築成には、無紋のものが固より多く用ゐられたに違ひないが、中には圖紋を現はしたもののゝあることは、京畿道驪州神勒寺の七重塔⁽³⁾（第十圖）に於ける實際や、慶尙北道清道郡の佛靈寺廢塔⁽⁴⁾（第十一圖）の遺物に由つて之を明かにすることが出来る。而してなほ慶尙南道蔚山郡農所面⁽⁵⁾をはじめ慶州附近からも、類似の壁甌が出てゐるのを見て、他に多くの塔が紋甌を以て築造せられたことが察せられる。今此等の壁甌を圖紋の種類に由つて分てば、次の數種とすることが出来る。⁽⁶⁾

(一) 佛・像・塔・形・紋（圖版第六四）^(同第七二) これは蔚山郡農所面出土品と、清道郡佛靈寺廢塔のものに、同形の最も優れた例を存してゐる。即ち二重光背を負ひ、逆蓮華座上に趺坐

した三體の佛像と、その間に二基の塔を現はしたものであつて、佛像は體軀均衡を得、衣紋顔面は小さな形像のうちにも典雅な趣を示し、新羅の様式を出でない。又た塔は佛像の比例からも、その形狀からも新羅の小石塔を寫したものと思はれる。此の圖紋と同じ意匠で表現の平面的なものは、三郎寺址や見谷面から發見せられてゐる。

(二) 佛・閣・浮・雲・紋・(上同) 農所面出土品に之を見る。甌の長手に於けるものは、左右に同形の佛閣が各一基雲峯の上に表はされ、背景には層雲を配してゐる。なほ用途の上から特別に作られた薄形のものには、佛閣の上部だけ示されたものがある。佛閣は正面三間、單層の小建築であるが、屋根の兩端には鴟尾を頂き、軒の出の著しく反り上つてゐる處は、今日の朝鮮家屋に似て、如何にも新羅建築を思はせるものがあり、軒廻りの細部などは多く省略せられてゐるが、櫺子窓は示されてゐる。その背景の雲と屋根裏の極木の見えてゐる具合などからして、此の樓閣は地上のものではなく、天上の淨土にあるものたることを表はし、我が東大寺大佛の蓮瓣上に刻畫せられた蓮華藏世界の圖とも似通つてゐる。小口に於ける圖紋には右の佛閣を一基にしたものと、佛閣を半截し、其の傍に大きな口を開いた髭のある蚩吻が表はされてゐるものがある。

(三) 飛・禽・華・紋・(上同) これは農所面と佛靈寺とのものに見るのであるが、稍々形式化した寶相華唐草の間に、蔓草を銜へた鳥の翔つてゐる處を現はしたものであつて、新羅の平瓦にある他の圖紋と同じ趣である。

(四) 飛・天・紋・(圖版第七) 月城址から出土品中に認められる。此の甌には雲中に飛んでゐる天人を

示し、側面には忍冬唐草の間に佛の座像を置いてゐるが、何れも稍々粗雑な手法である。

(五) 忍・冬・唐・草・圓・紋・(第卅一圖) これは京畿道驪州の神勒寺七重塔

の甃に於いて見る所であるが、こゝに附載して置く。長手には二箇小口には一箇の忍冬唐草系紋を、珠紋のある外圈中に收めたものを切圓形にして現はしてゐる。即ち上下を合して完圓をなすのであるが、豫め目地の隙間を目算して、半圓より小さくしてゐる所は賢明と云ふ可きである。⁽¹⁾

(六) 忍・冬・及・蓮・華・紋・(第二十圖) 蔚山郡鷲仙寺出土の磚に、細い線を以つて大きく忍冬紋を取扱ひ、その一種には蓮華文圓瓦形を配したものである。我々が已に敷甃に於いて見た處と、相通じた趣を此處に認めることが出来る。

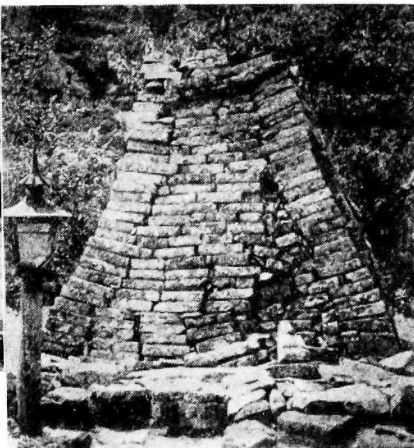
以上の諸甃は何れも壁體を築成する煉瓦の如く用ひられたものであるが、此の外壁面に笹装して畫幅の如く使用せられた特殊の浮彫甃が慶州から發見せられてゐる。それは即ち四天王寺の塔址から發見せられた一類であつて、木造の塔内に飾り附けられたものと思はれる。我が大和山田寺などからも三尊佛を表はした小形の磚が出てゐる



甃及塔廢寺靈佛道清

圖一十三第

(Fig. 31)



が、大きな上からは慶州のものに比較すべくもない。又た我が大和壺坂寺の鳳凰磚(第廿五圖)や、岡寺の天人磚(第廿六圖)は、稍々大きいものであるが、此の四天王寺の磚はそれよりも遙かに大きく、且つ釉を施した傑作であつて、此の點では支那發見の唐宋間の羅漢像(8)にも比す可きであらう。

四・天王像・軀(卷首圖版及第七二)

も四天王寺塔址から發見せられたものである。不幸にして此の大形品三個も上部を缺失してゐるが、そのうち二つは同型に由つて作られたものであるので、圖像から云はゞ二種類となるわけである。その一は持國天(卷首圖版)他の二つは增長天と思はれる甲冑を著けた天部が、兩邪鬼の上に跏坐してゐる處を表はし、周圍の方廓には飛雲を配してゐる。此等の像は幹軀肢體の權衡宜しきを得、翻衣の自由流暢なることは、新羅盛時の浮彫として、かの石窟庵の菩薩十大弟子などに次ぐ可き傑作である。軀の大きさは方二尺餘に達する。

鬼・板・鴟・尾・類(圖版第七三―七六)

譲ることゝし、今たゞ顯著な品例の二三を舉げて置くに止める。兩類のうちで鬼板は出土例が多く、普通の建物に是れを用ひた事を示して居り、これには長手で大棟の兩端に用いたものと然らざる類とがある。其の優秀なるものは、今伊藤氏の所藏する二例であつて、一は周圍に十字花形を入れた圈紋帶があり、其の鬼面の前方左右に兩脚を現はし、他は同じ型で作つてゐるが、前者の下部を切斷した處の下り棟端所用のものであらう。また四天王寺址出土品には、略ぼ相似た鬼板で、其の縁側に豐麗な忍冬華紋を繞らし、且つ通じて縁釉を施したものがあ(10)る。此の如き雄偉な鬼面は我が奈良朝前後にも絶えて見ない所である。なほ極めて稀ではある

が、鬼面に代へるに單葉蓮華紋を散らしたものも出てゐる。次に瓦製の鴟尾は鬼板に較べて出土例は多くないが從來望徳寺芬草寺四天王寺千軍里廢寺などの發見品が知られて居り、就中千軍里廢寺の鴟尾は稀に見る完形の而かも、最も優れた作品の一例である。

【註】(1)新羅時代に數多い石塔以外、甌築の塔の殘存するものは

- 一、神勒寺七重塔 (京畿、驪州)
- 二、安東邑南五重塔 (慶北、安東)
- 三、同邑東七重塔 (同 上)
- 四、造塔洞五重塔 (同 上)
- 五、佛靈寺殘塔 (慶北、清道)

の數者であり此の外小石材を甌の如く取扱つてゐるものに慶州の芬草寺、同寺南慶塔などがあり、小石材を心とし其上に漆喰を塗つた石心灰皮塔とも云ふ可きものは、慶北尙州上丙里の多層塔がある。關野博士『朝鮮古蹟圖譜』、同『朝鮮美術史』。

(2)此等に関しては濱田「新羅の畫像甌」、『美術研究』第十七號參照。

(3)『朝鮮古蹟圖譜』第四

(4)朝鮮總督府『大正七年度古蹟調査報告』(第一冊)原田淑人君

「慶尙北道諸遺跡調査報告書」參照。

(5)蔚山郡農所面出土品はこの數年來はじめて知られた。天沼俊一博士「續々朝鮮紀行(中)金井山梵魚寺」、『東洋美術』第十七冊)中にも紹介せられてゐる。

(6)此の種壁甌に關しては、濱田「新羅の畫像甌」(前出)に、少々詳しい記述がある。

(7)『朝鮮古蹟圖譜』第四參照。

(8)原田淑人氏「直隸省易縣舊在の陶羅漢に就いて」、『考古學雜誌』第十八卷第一號)等。

(9)『朝鮮古蹟圖譜』(第五)所載及び朝鮮總督府「博物館陳列品圖鑑」第一、第四兩輯所收。なほ是等の遺物はすべて總督府博物館の所藏に係る。

(10)梅原「新羅古瓦譜」(第一輯)圖版第二、及び『朝鮮古蹟圖譜』(第五)參照。

第八 古瓦の圖紋と出土遺跡との關係

我々は前數章に於いて、慶州出土品を主とする新羅古瓦の紋様に就いて、圓瓦、平瓦及び甃等に分つて、之を分類記述して來つたのであるが、翻つて之を通觀するに、圓瓦文に於いては其の本宗とする處は、蓮華系の圖紋であり、平瓦に於いては忍冬、葡萄或は寶相華の唐草紋を主とすることが認められ、是は同時代に相當する日本内地の奈良朝から平安朝に至る古瓦の紋様と敢て異なる所がない。たゞ此等の紋様それ自身が、日本に於ける場合よりも格段に複雑多様の變化を示してゐることゝ、此等の紋様以外に禽獸、飛天等の圖紋が、圓瓦、平瓦の紋様界に活躍し、これ亦た變化多様を極めてゐることは、到底日本の古瓦に於いて見られない、新羅古瓦の異彩ある特色をなしてゐるのである。

併しながら、斯の如き變化多様の新羅瓦の紋様は、果して悉く同時代の所産であるか、又た同時代としても、其間に何等製作時期の差別を見出すことは出来ないか——といふ問題は、我々の直に考へ到る問題である。これに關しては、新羅に於ける各寺院、各宮殿等の創立、廢滅、再建等の史實を、一々文獻の上から検討し、又た實際の遺址に就いて調査を重ねなければ、固より精確なる見解を得ることは出来ないものであるが、不幸にして此等の研究は、新羅の場合に於いては、日本内地の奈良朝、平安朝の宮殿寺院等のそれに比して、遙かに困難であるのみならず、又た未だ充分に進められて居ないのを遺憾とする。併し第三章に述べた通り、慶州の諸寺刹諸宮殿

の建立は大體に於いて古新羅に遡る可きものではなく、その最大多數は統一以後の新羅、即ち西紀七世紀の中葉から十世紀の中葉に屬するものであり、この中に於いても、新羅の最盛期たる前半の時代に置くを穩當とするならば、我々の所有する特色ある新羅古瓦の製作年代をも、大體此の頃に置いて差支へはないと信するのである。たゞ新羅統一時代のうちに於いても、其の如何なる小時期に列す可きかは、たゞ前數章に於いて隨處に記した紋樣其者のみに由る樣式的推移の順序を假りに移して、年代的順序として考へ得るに過ぎない。なほ此の場合單瓣蓮華紋瓦の如きは、我が日本の飛鳥朝乃至白鳳期のものに近い處から、或は三國時代の新羅の末期、或は統一時代の新羅の初期に想定することが出来るかも知れないが、此の想定にも多分に留保を要す可きものゝあることは、右の圓瓦類と共に、新羅盛期の複雑なる紋樣を有する平瓦等が伴出する事實からして、這種古式の紋樣が後期まで殘存し得る可能性を認めなくてはならない。又た一方には圓瓦平瓦共に、其の紋樣的浮彫的意義を失ひ、全く平面的な生氣を有しない墮落形式のものも存するのであつて、斯の如きは少くとも新羅の末期、或は其の以後のものとして想定せしめるものがある。併しながら、寧ろ少數の此等の場合を除いて、古瓦の大部分が、統一時代の新羅、而かも其の盛期に屬す可きことを想定するに差支のないことは、前に述べた通りである。

さて此の新羅の盛時は、恰も我が日本内地に於ける廣義の奈良時代の白鳳期乃至天平期に相當するのであるが、新羅の瓦と奈良朝の瓦との間には、既に述べた様な發達の相違がある上に、其の圖紋の性質は、兩者相似ながらも、亦た其の精神手法の上に相同じからざるものがある。

之に關しては次章に於いて論及するつもりであるが、此の問題を取扱ふ際に、其の根據ともなる可き二つの重要な事實が、新羅瓦の出土と遺址との間に存することを、先づ述べて置かなければならぬ。即ち其の第一は、新羅に於いては、圖紋を異にした多様の瓦が、一寺址から發見せられること、日本に於ける比でなく、而かも其等は略ぼ時代を等しくしてゐると云ふ事である。これは從來の圖録類を熟覽しても、自から氣付く處であるが、出土地に關する確實なる證據を缺く場合が多いので、其の果して然るや否やを斷じ得なかつたが、昭和三四年の交、光成勝一氏の主要なる寺址に於ける古瓦の探查と、引續いて諸鹿央雄氏の拓影に由る慶州郡の各面別の瓦當文の地域的蒐集と、更には其後に於ける一般寺址に對する學術的留意の加はつたことと相俟つて、今や我々は殆ど安全に前に舉げた事實を提言することが出来るに至つた。

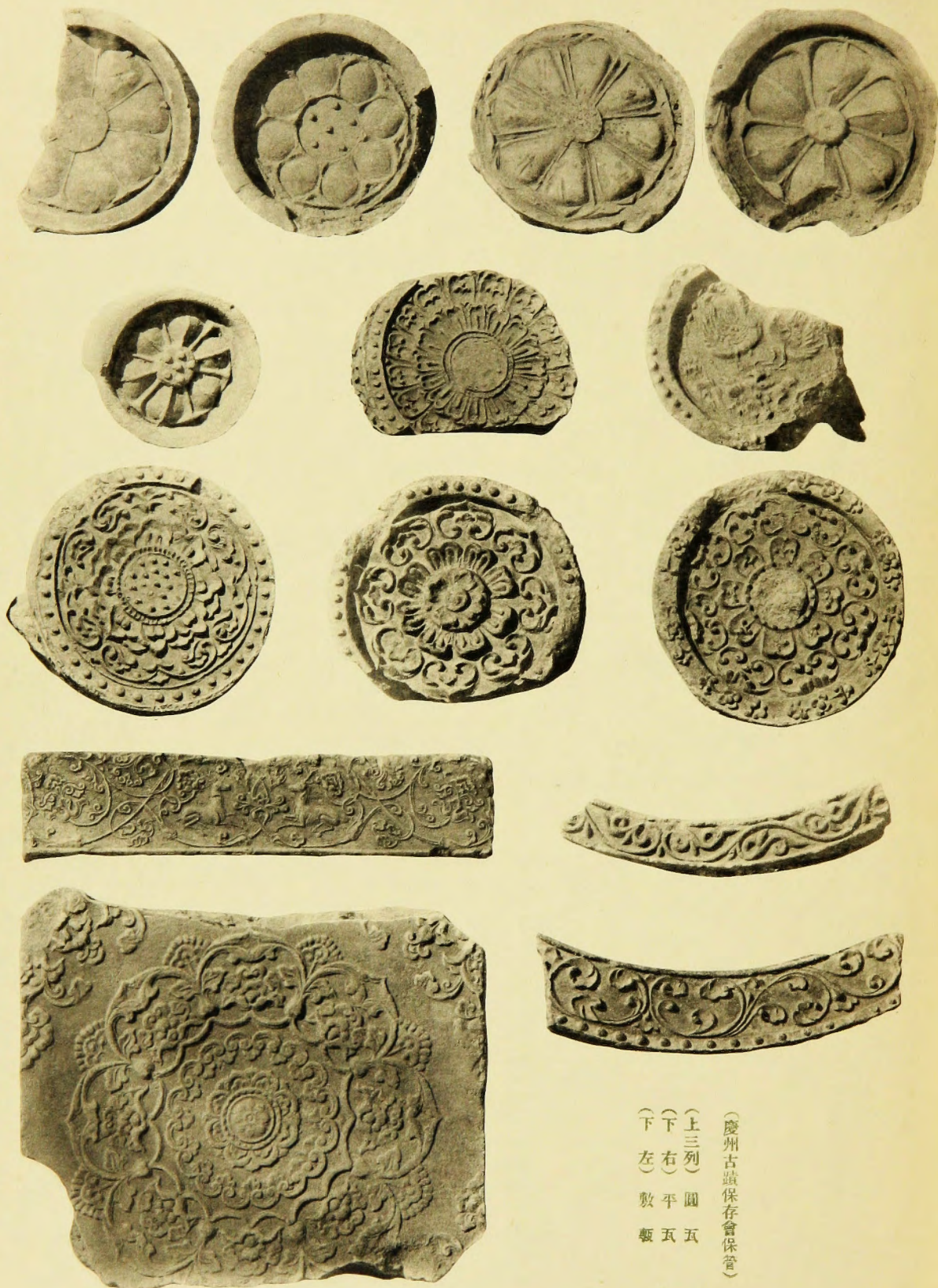
いま之に關する顯著なる二三の例を舉げるならば、光成氏が慶州邑南沙西里の興輪寺址（眞興王五年成）に就いて、鮮童を賃して集めしめた瓦當片は、一日にして圓瓦、平瓦を通じて實に六十七種に上り、内東面排盤里の四天王寺址（文武王十九年成）に就いての結果も、亦た相似たものがあつたと云ふ。而して此等多數の瓦片中には、固より時代の降つた遺品をも含んでゐるが、其の大部分は矢張り新羅盛時に於ける同時代の所産と認む可きものである。更に又た昭和七年度の慶州古蹟保存會の事業として行はれた邑の東南雁鴨池畔の臨海殿址（武烈王創始？）一部の整理に當つて出土した遺瓦の示す所も、同じくこれに近い事實を示してゐる。尤も是は前者の場合の如く夥多ではないが、圓瓦文は十種に上り、而かも其間に何等時代の大なる差違を認め難いとは、有光教一君の教へる所であり、（第二圖）なほ釜山考古會同人諸氏の前年調査し

た慶南蔚山郡青良面靈鷲洞廢寺の古瓦も亦た此の類例の一となすことが出来る。⁽²⁾

凡そ一つの寺刹に於いては、各種堂宇の建築物が存在し、其の建立の年次も變つてゐることが多いから、其の所用の圓瓦乃至平瓦の紋様は、同時代に於いて數種のもものが並存して居つて敢へ差支へないのである。併しながら、一寺刹の堂宇は、多くは十數棟位を前後するに止まり、再興の度數も新羅一朝に於いて數次を出でないので常であらう。之を我が上代の古寺刹の場合に就いて見るに、通じて瓦紋の種類には其の數一定の限度があり、又た各寺に於いても自から一定の特色があり、且つ統一せられた瓦當文を用いてゐることは一般に認められてゐる所である。例へば平城宮址に於いては圓瓦、平瓦各約十種、⁽³⁾山田寺に於いては約十種、弘福寺に於いては十數種、法隆寺は特に多種を出し圓瓦、平瓦各三十種程に及んで居るが、其の紋様に至つては、殆んど蓮瓣と唐草との二種を出でないのである。⁽⁴⁾固より右の事實は慶州及び内地に於ける主要なる寺址を一層精細に發掘調査した後でなくては明確な斷言を下すことは出来ないのであるが、⁽⁵⁾前に舉げた若干の實例からしても、慶州古瓦の圖紋の變化が、一寺址に於いて頗る多様であり、而も種類の違つてゐる事實は、到底之を疑ふことが出来ない。

然らば新羅寺刹に於ける此の瓦當紋の多様は何故に異つたか、堂宇の棟數や再興の度數が日本の寺院と大差がなかつたとするならば、我々は同一の堂宇に相殊つた種類の瓦端文を有する瓦を、同時に使用して居つたとする外はないのである。日本に於いても、又た他の國に於いても、特殊の場合には斯かることもないではないが、前に舉げた事例からして、新羅寺刹に於いては、是が寧ろ普通に行はれて居つたとしなくてはならないのである。此の瓦紋の不統一

(Fig. 32)



(慶州古蹟保存會保管)
(上三列) 圓瓦
(下右) 平瓦
(下左) 敷甄

と混雜とは、一は之に關して無頓著であつた新羅人の性質に基くかも知れないが、斯くあらしめた原因は必ずや他にもあつたことと思はれるのである。我々は次章之に就いて考察する所があらう。

慶州に於ける新羅瓦の出土遺跡との關係に就いて第二に注意せられる事實は同一圖紋のもの、圓瓦、平瓦を通じて各處の違つた寺址から發見せられると云ふ事である。⁽⁶⁾ いま我々の特に詳しく調べた禽獸飛天紋等に就いて、その顯著なる事例二三を擧げるならば圓瓦に於いて光成氏の親しく遺跡に就いて採集した確實な遺品中に、全く同一の蓮瓣を繞らした迦陵頻伽紋のものが三郎寺(邑西乾城里)普門寺(内東面普門里)と臨海殿址の三つの違つた遺跡から出土してゐるのみならず、⁽⁷⁾ 綿紙を以て作成した拓影を重ね合はして見た結果は更に同様の圖文が皇龍寺(内東面九黃里)昌林寺(内南面鮑石里)南淵寺(同塔里)をはじめ、慶州邑北門外、南山橋頭山西麓など、出土地に關する所傳の略ぼ信ず可き十箇所近くの遺址の發見品中にあることが知られ、それ等は何れも同一原型(若しくは其の複製型)から作成せられたことが明白である。^(第卅三圖) 更に同様の事實は平瓦の場合に於いても例證せられる。例へば中央に香爐を置いて、飛天の左右から對向してゐる圖紋は、皇龍寺、昌林寺、臨海殿、興輪寺、四天王寺等の諸遺址から發見せられ、そのうち四天王寺のものは、綠釉を施されてゐるが、何れも全く同型に出でゐる。^(第卅四圖) 又た同じく飛天紋中簫笛を持つ式のもの、それは、皇龍寺、昌林寺、四天王寺、高仙寺(内東面德洞里)、仁旺里廢寺等から出土してゐることは頗る注意に値する現象である。^(第卅五圖) 但し多數のうちには、例へば大形の吹簫伽陵頻迦紋の圓瓦の如く、現在の發見例が神童里(川北面)の

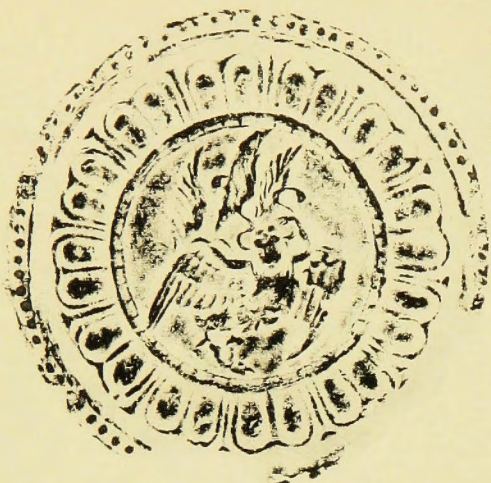
廢寺址に限られてゐることや、四祭寺(内南面塔里、在城邑南月城)の特殊瓦をはじめ四天王寺、皇龍寺などにも、各寺特有と認められる瓦當文の存在を見受けることではあるが、前記の如く同型から作成せられた同紋の瓦當が、相異つた多くの寺址に散布してゐる事實は、毫も疑を容れぬ所である。圖文として、一層本宗的な蓮華、忍冬寶相華文等に於ける以上の如き現象に就いては、今日なほ調査不充分であつて多數の遺物に就いて其の詳細を確めるまでに及んでゐないが、併し吾々の集めた千枚に近い拓影を、既記諸鹿氏の慶州郡各面別の古瓦拓影と併せ觀ることに依つて、また略ぼ同様であることが推し得られるのであり、これは卷末の圖版中に注記した如く、殆んど全部に亘つて居り、一々例示す可くもない。⁽⁸⁾

斯の如く、同じ圖紋の瓦が違つた寺址から出土することは――古瓦の採集者が他の寺址で得たものを遺棄した場合の外――一つの寺刹が廢滅して後、其の所用の瓦を他に轉用したと云ふ様な場合若しくは當初から同一の製瓦所より供給せられたと云ふ場合などにのみ起り得る現象であつて、慶州の古瓦に於いても、此等の解釋外に出づることを得ないのであるが、次章に論及するが如く、恐らくは前者よりも後者の場合が多かつたらうと想像せられるのである。

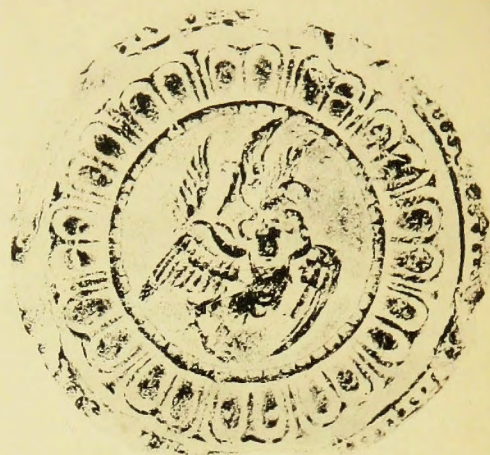
我が内地に於いても、右の如き場合が絶無であつたとは云へないが、已に述べた如く平安朝以前の諸寺院に於いては、大體それ〴〵の古刹はそれ〴〵特色ある瓦文の圖案を有し、少くとも同型から作成した瓦紋を用ひると云ふ様なことは、一二の場合を除いては、未だ我々の注意に上つてゐない所である。⁽⁹⁾

なほ第三に擧げなくてはならぬことは、前項とも連關することであるが、新羅瓦の特色とす

皇龍寺址

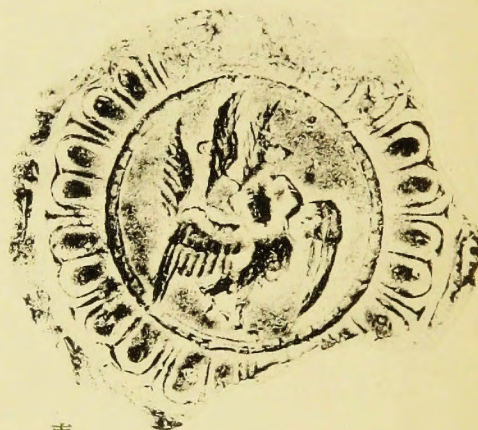


昌林寺址



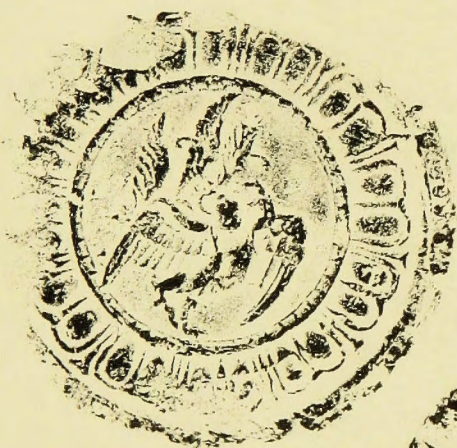
(京都帝國大學)

普門寺址



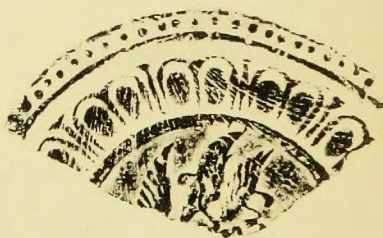
(光成氏)

慶州邑北門外畑地



(有光氏)

三郎寺址



(光成氏)

南山橋頭山西麓



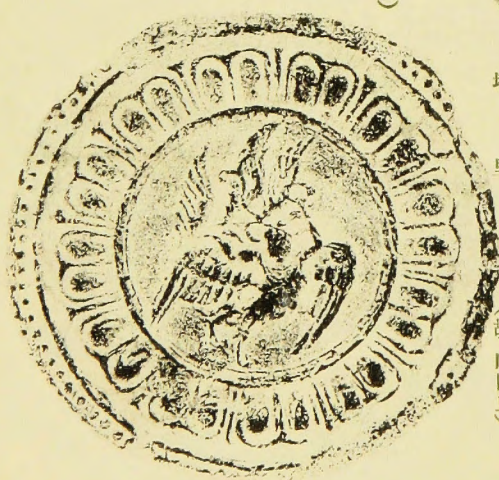
(諸鹿氏)

臨海殿址



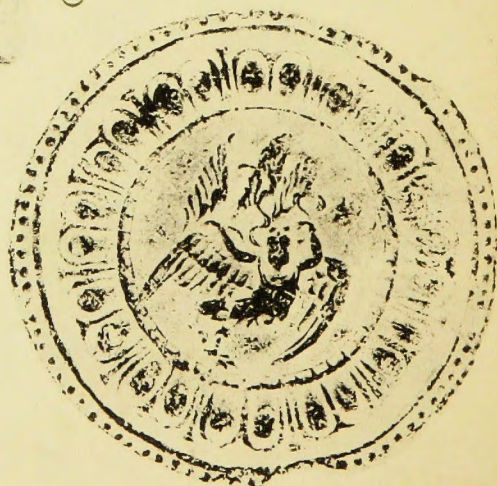
(光成氏)

塔里



(故山口氏)

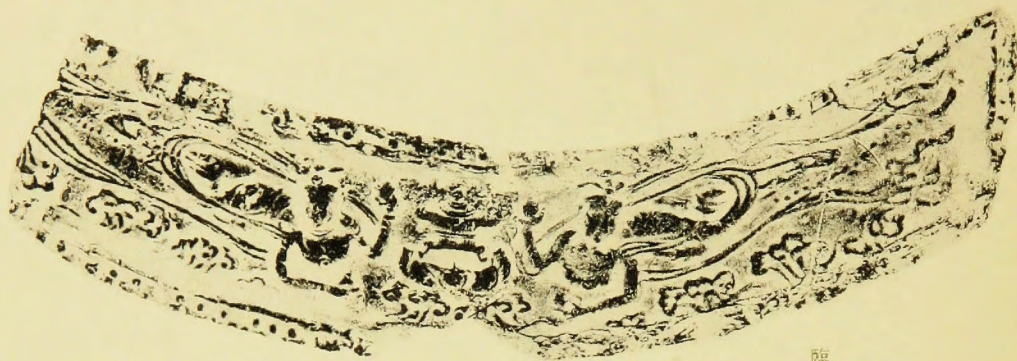
南潤廢寺



(諸鹿氏)

(Fig. 34)

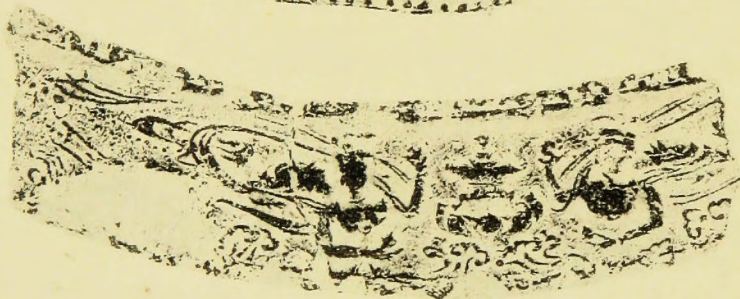
皇龍寺址



臨海殿址



南淵廢寺



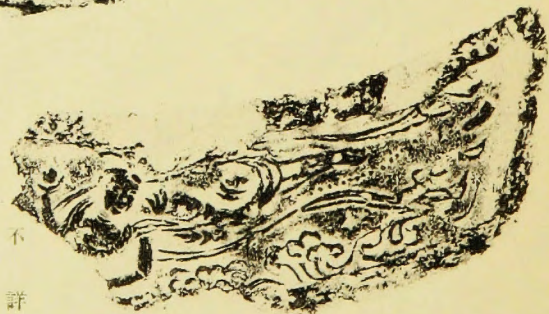
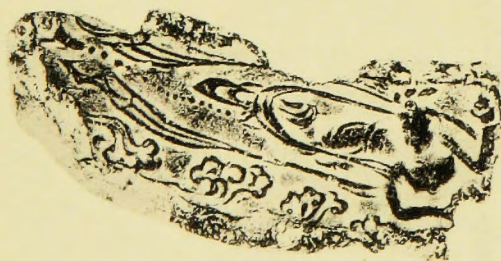
四天王寺址(綠釉)

興輪寺址



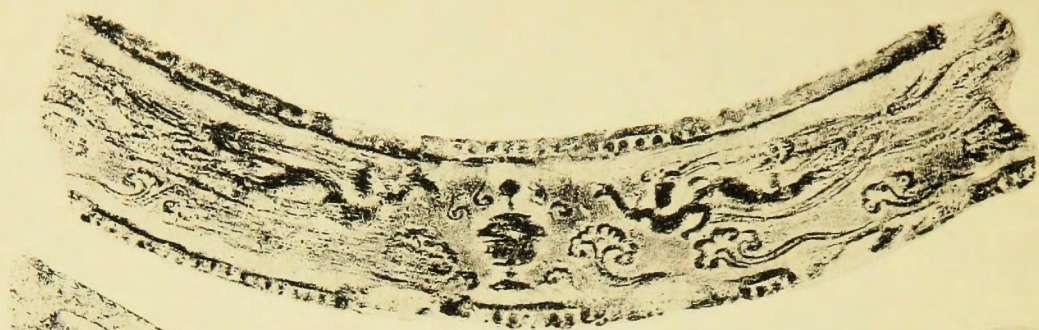
興輪寺址

昌林寺址

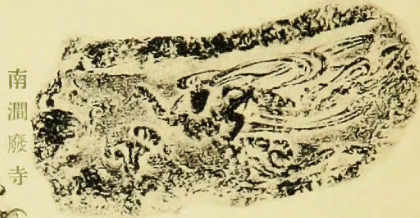
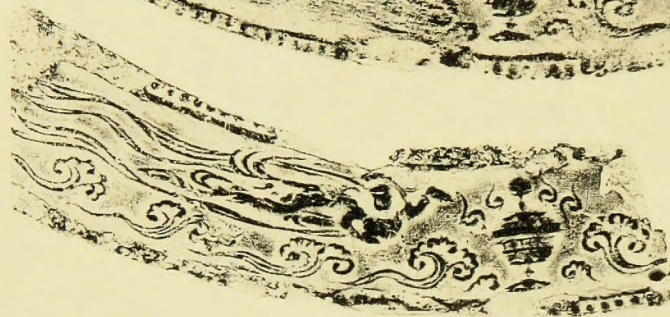


不詳

(Fig. 35)



沙西里
(栗原氏)

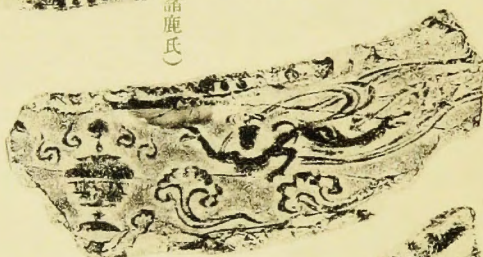


臨海殿址
(光成氏)

南淵廢寺
(諸鹿氏)



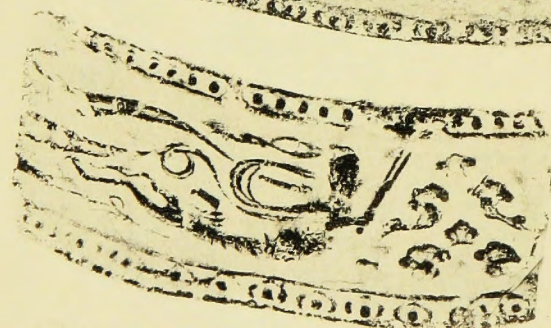
月城址



興輪寺址
(故山口氏)



皇聖寺址



高仙寺址

(光成氏)



仁旺里廢寺
(光成氏)

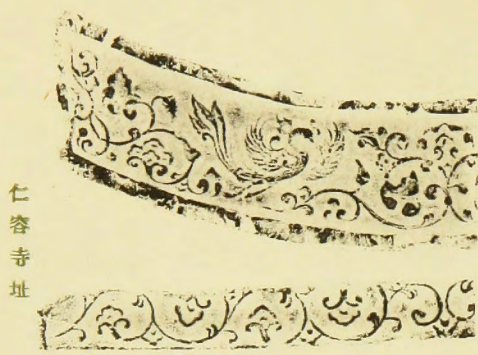


昌林寺址



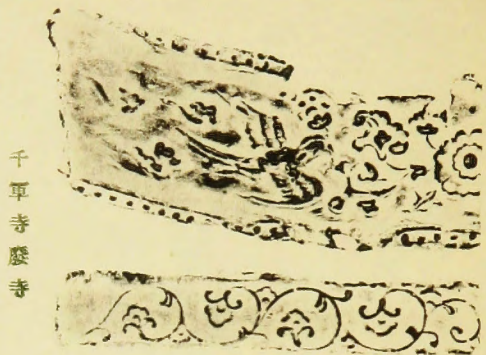
四天王寺址

(Fig. 36)



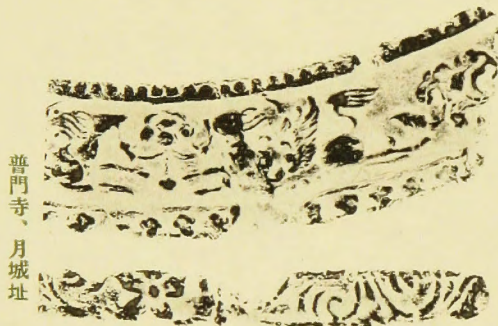
仁容寺址

(2) 唐草紋下顎



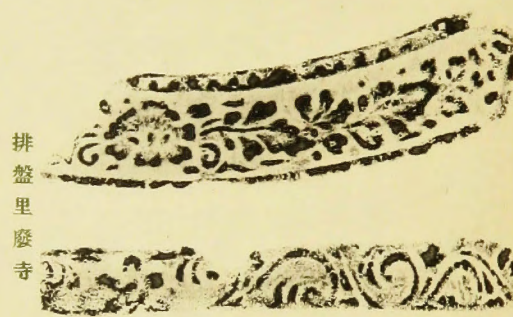
千軍寺廢寺

(2) 唐草紋下顎



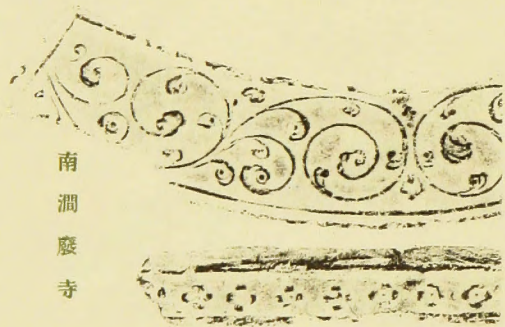
普門寺、月城址

(3) 梅花唐草紋下顎



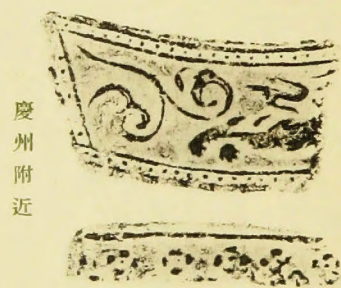
排盤里廢寺

(3) 梅花唐草紋下顎



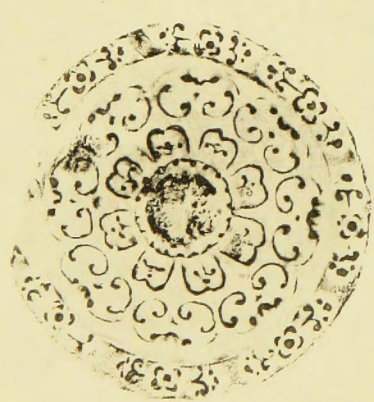
南澗廢寺

(5) 花形紋下顎



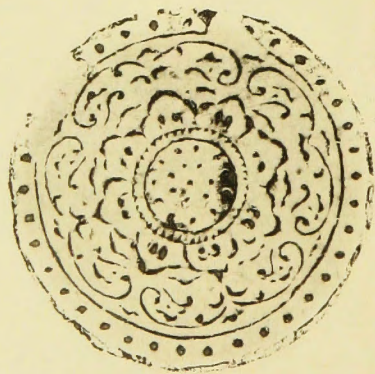
慶州附近

(5) 花形紋下顎



(1) 唐草紋下顎

臨海殿址



(1) 唐草紋下顎

臨海殿址



佛國寺

(4) 菱形紋下顎



石齋庵

る下、顎、紋、に、於、い、て、全、く、同、一、型、の、紋、が、違、つ、た、主、紋、の、瓦、に、屢、々、印、せ、ら、れ、て、ゐ、る、こ、と、い、ふ、事、で、ある。これも綿紙の拓影を重ね合はして知り得た事實であるが、元來數の餘り多くない下顎紋に於いて、我々は前者として次の如き五種の事例を擧げることが出来る（第六圖）。即ち



(Fig. 37) 壺骨見發州慶 圖七十三第

の粘土の喰み出した處を整理切斷して後、之を共通の下顎文の平板型上に轉がして印したものと想像せられるのであつて、既發見の圓瓦範（第十圖）の實物を見るに及んで、愈々其の然る可かりしことを想像し得るのである。⁽¹⁰⁾ 従つて此等異種の主紋同種の下顎文を有する瓦は、同一瓦匠若しくは同一工場に於いて製作せられたものであり、而かも其等が出土地を異にする場合に於いては同一瓦窯から相異つた寺刹に供給したものであることを實證するのである。而して此の事は前項に於ける各別の寺刹に於ける同型紋の瓦が、多くの場合同一瓦窯から供給

- 一、臨海殿忍冬蓮華紋⁽¹⁶⁾、同出土異種同系紋⁽¹⁰⁾圓瓦——唐、草、紋、下、顎。
- 二、排盤里廢寺址草花紋⁽⁶⁹⁾、普門寺、月城址等出土雙麟紋⁽⁵⁸⁾平瓦——（梅、花、唐、草、紋、下、顎）。
- 三、仁容寺、千軍里廢寺出土雙鳳紋⁽⁶³⁾、千軍里廢寺、玄覺寺址出土雙禽紋⁽⁶⁶⁾平瓦——唐、草、紋、下、顎。
- 四、石窟庵、皇龍寺址出土飛雲紋佛國寺出土⁽⁶⁰⁾獸面紋平瓦——菱、形、紋、下、顎。
- 五、南澗廢寺出土草華紋⁽⁶⁸⁾慶州附近出土雙獸紋⁽⁶¹⁾平瓦、花、形、紋、下、顎。

此の事は別殊の主紋の型に粘土を捺して瓦當を作り、其

せられたであらうとの推測をも確めることになるのである。なほこれと聯關して想ひ起されることは、我が新羅瓦と略ぼ時代を等しくする慶州發見の骨壺の模様であつて、其の上に施された裝飾紋は、全く同一模様の繰返しに非ずんば、多くは幾つかの同一單位型の組合せの變化に由つて、稍々異種の裝飾を形成してゐるといふ類似の手法である(第七圖)。而して是は瓦と同じく多量製産を必要とする場合に、同一工場に於いて他の工藝品に於いても、亦た屢々認められ得る現象であつて、斯かる實例は後世に於いて他の工藝品に於いても、亦た屢々認められ得ることゝ信する。

【註】(1) 諸鹿氏の瓦當文拓影の蒐集は、近年出土地に特に留意して

集められた氏自身の藏品に加ふるに、他の出土地の確かな蒐儲にも及ばれたもので、其の總數六百枚を超えてゐる。

これは同氏から割愛せられて、現在は東方文化學院京都研究所の收藏に歸してゐる。

(2) 此の靈鷲洞慶寺址から出土した瓦中、特に珍らしいのは牡丹の花を現はした圓瓦である(第一〇圖の一)。

(3) 上田三平君『平城宮址調査報告』、『史蹟精査報告』第二〇參照。その他大津宮、紫樂宮址等の出土瓦は甚だ短期の宮址に係るものであるから之を例示しない。

(4) 此等大和諸寺院の出土瓦に就いては、保井芳太郎君『大和上代寺院志』(前出)に據り、平安朝以前のものゝ大數を擧げた。なほ法隆寺に於いて大正十五年防火設備の爲に境内を發掘した際に出土した圓瓦平瓦各十數種を數へる。(『奈良縣史蹟調査報告』第九冊、上田、岸兩君、法隆寺出土古瓦の研究)

(5) 此の瓦當紋の複雑不統一性は、日本内地に於いても、平安朝以後特に藤原時代の諸寺、例へば平安京の六勝寺等に於いて稍々著しい様である。

(6) 各地の違つた寺址から、同じ瓦の出土することに就いては

藤島博士も既に注意を拂つてゐられる。同博士『朝鮮建築史論』(前出)參照。

(7) この事は昭和四年秋、梅原が光成氏の蒐藏品調査の際に氣付き、禽獸飛天文等の瓦當の拓影蒐集に於いても注意を深めたものである。

(8) 卷末聚成圖中、瓦の出土地を示した地名寺名中、括弧を以て示したものは、右の吾々の知見の範圍に於ける同紋の瓦が其等の處からも出土することを指すものである。

(9) 大和高市郡安倍村にある山田寺址と、同飛鳥村の奥山久米寺址とから、同じ蓮華文圓瓦を出す如きは其の稀な例である。(保井君『大和上代寺院史』參照)

(10) 此の内東面の黃龍寺址出土と傳ふる圓瓦范(第一四圖)を見るに、裏面は恐らく定型なく手指等を以て押壓し、輪郭は椀型の類を以て切斷したものであらう。下顎文は凹面のものでは決して都合よく押捺せられない故、是は凸圓板或は平板上に陰刻した型を、其の型の上に轉がして作つたものに違ひない。而して筒形の部分は瓦當部が出来てから附著したものであることは、此の附著部で離脱してゐるものが多いのを見ても分かる。

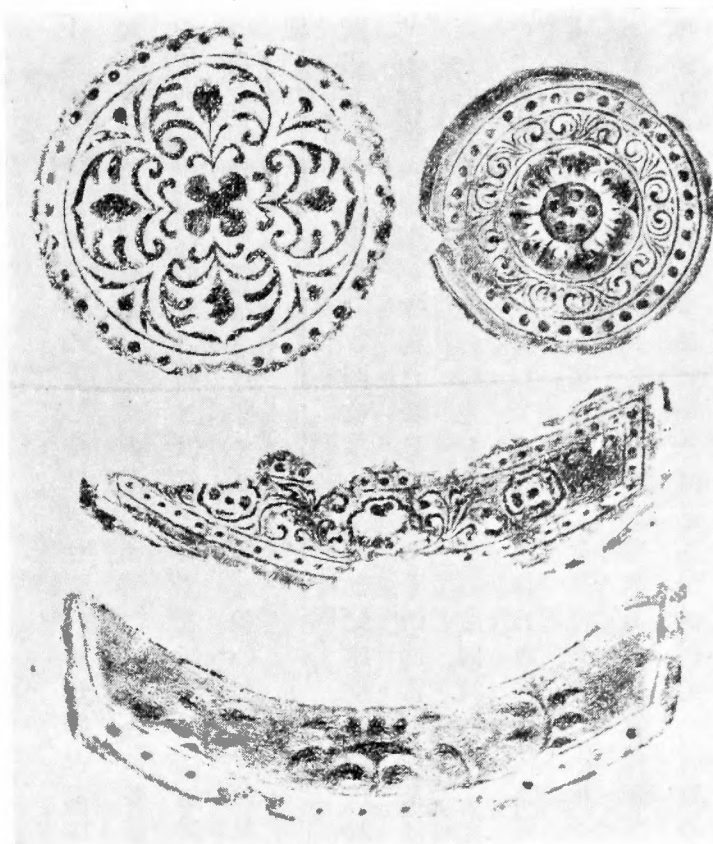
第九 新羅古瓦の特質—結論

上來我々は慶州を中心として發見せられる新羅古瓦に就いて、其の變化ある圖紋の種類を詳記し、又た此等圖紋の變つた古瓦が如何なる具合に各遺跡から出土するかに就いて叙述したのであるが、最後に斯の如き性質を有する新羅瓦は如何にして現出したか、斯の如き發見状態は果して如何なる事を意味するか等に就いて、我々の見解を提供し、且つは新羅瓦の特質を概観しなければならぬ。

新羅瓦の豊富多様な圖紋は、一々之を記述する際に既に言及したが、蓮華系の圓瓦紋の如く、其の直接の祖型を支那に發見し得るものは言ふに及ばず、他の忍冬、葡萄、寶相華的の唐草紋乃至禽獸、飛天等新羅瓦の特色をなしてゐる圖紋の如く、瓦軋の紋様としては現在なほ支那に於いて知られてゐないにしても、紋様それ自身は既に支那唐代の美術工藝界に行はれて居つたもので、圖紋の要素としては遠く之を印度、ササン・ペルシャ、其他西域諸國に其の出自を求む可きにもせよ、それ等は凡て一旦支那唐朝の藝術界に齎されて、其の熔爐のうちに於いて支那化せられたものであつた。例へば忍冬や葡萄系の唐草の如きもそれであり、迦陵頻伽の如きもそれである。此の點に於いて新羅瓦の圖紋の要素は、支那を仲介とせずして、其の要素を直接西方其他の諸國から採り來つたものや、また自己創案のものはないのであつて、全部その模範を唐朝の支那から得來つたとする外はないこと、例へば是れを當代の鏡鑑の圖紋(第卅八圖)や其

他の工藝品に徴しても明瞭である。併しながら問題は此の圖紋の要素の問題ではない。此等の要素を各方面から集め來つて、それを瓦軋の上に適用したことについて、新羅が特殊の造詣をなしてゐると認められることである。

ことである。



(Fig. 41) 影拓紋瓦風羅新見發本日 圖一十四第

とは頗る趣を異にしてゐるのである。即ち日本内地に於いては白鳳から平安朝初葉に至る間、文化の中心地域にあつては大體に於いて圓瓦は蓮華紋、平瓦は唐草紋の系統に屬し、四五の

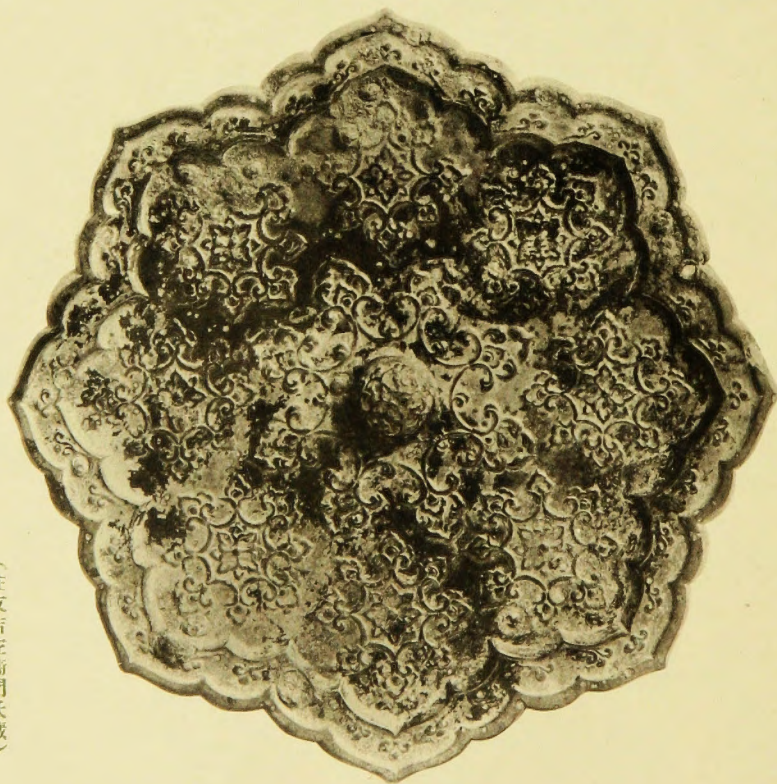
我々は不幸にして今日なほ支那唐代の古瓦に關して、其の圖紋の種類性質を詳細に知ることが出来ない。たゞ現在有する所の知識から推測すれば、支那唐代の瓦當文は、寧ろ比較的單純なものであつたらしいが、それは別として新羅と同じく、或は新羅その他朝鮮の國を通じて、唐の文物技術を輸入し、之を踏襲した我が奈良平安朝頃の日本の古瓦も、新羅のそれ

(一) 四神八封飛天鏡



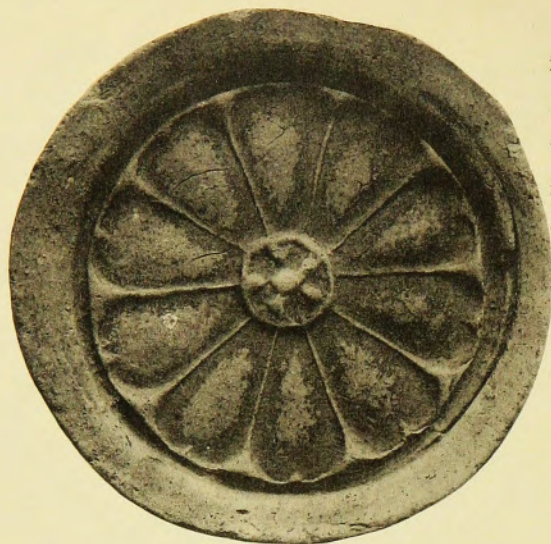
(米國ウインスロップ氏藏)

(二) 寶相華紋八稜鏡

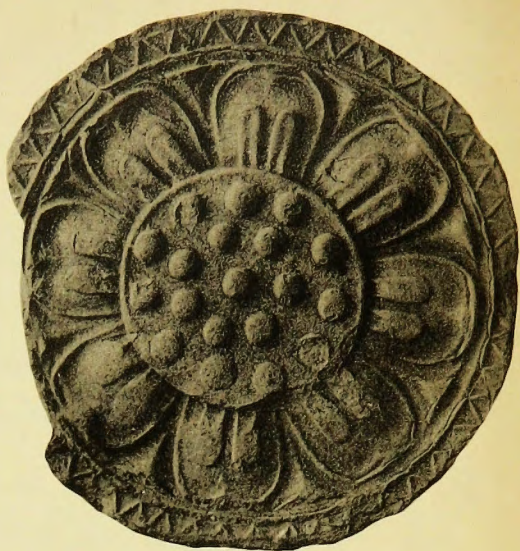


(住友吉左衛門氏藏)

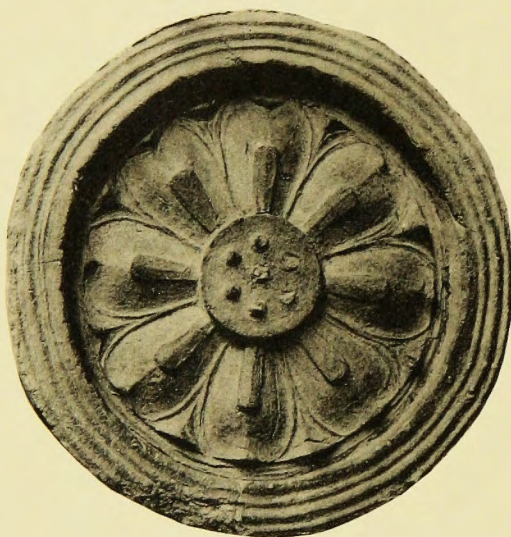
(Fig. 39)



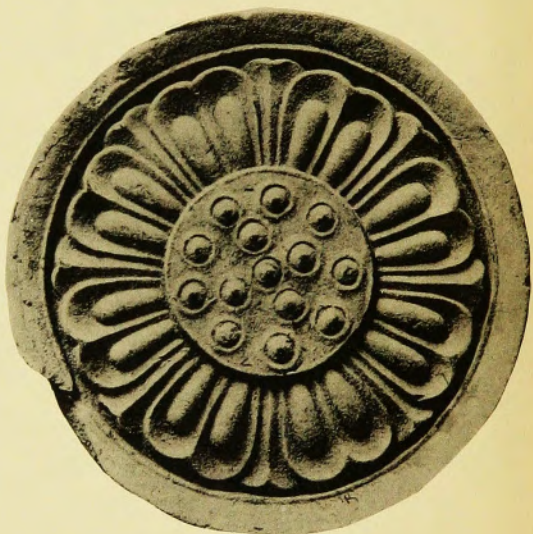
飛鳥寺址(推古)



法隆寺(推古)



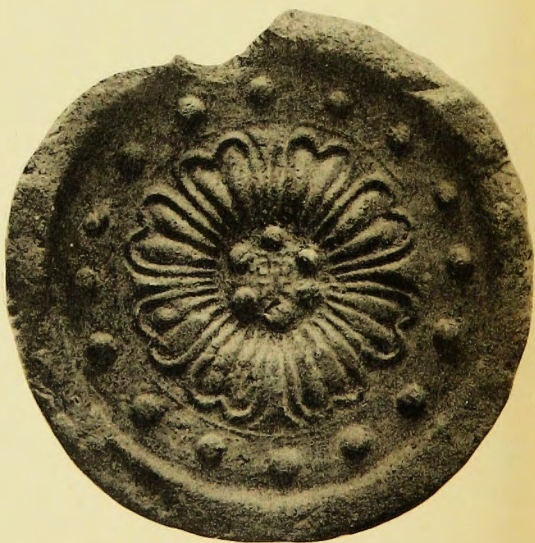
久米寺址(推古白鳳)



弘福寺(白鳳)



恭仁京址(天平)



平安宮址(平安)



法隆寺(推古)

藤原宮址(白鳳)

大官大寺址(白鳳)

東大寺(天平)

平安宮址(平安)

地方にあつて、やゝ複雑化した華文のものを有するが、而かも通じて、たゞ其のうちに比較的單純なる變化を試みてゐるに過ぎず、平安朝後半に於ける佛像などを表はした瓦當の出現以前、殆んど右の範圍を逸出してゐないのは、之を新羅瓦の同じ系統中に於ける複雑奔放なる變化に加へて、禽獸、飛天等の別系統の圖紋をさへ自由に驅使して、殆ど止まることを知らない豊富なる圖案と比較して、其の間に非常なる相違を示してゐるのである。

此の新羅と日本との瓦紋の相違は然らば何故に生じたか。是は或は日本の古瓦が飛鳥、白鳳の當初輸入せられた圖紋を踏襲し、之を變化するに止まつた爲めであると思はれるかも知れない。併しながら、支那唐朝の文化は他のあらゆる方面に盛に流入し、たゞ之を模倣するに急であつた奈良朝前後に、瓦甄界に於いてのみ、新しい様式が入り込まなかつたとか、或は之を歡迎模倣しなかつたとは、特殊の事情のない限り、俄かに承認することは出来ない見方である。それ故我々は日本の白鳳乃至平安初葉の瓦は、寧ろ大體に於いて支那唐代のそれを反映してゐるのであつて、新羅瓦こそ特殊の事情の下に、特殊の發達を遂げたものであると考へるのが穩當であると思ふのである。さりとて此の新羅に於ける特殊の事情なるものを、積極的に實證する材料を我々が持つてゐると云ふのではないが、之を半島に於ける他の工藝界の事例と考へ合はすと、新羅は唐瓦を模倣しながら、更にそれ以上特殊の圖紋を採用し、また異常な發達を示現したとするに傾かしめるものがある。

さて他の工藝界の事例とは何であるかと云ふに、第一は古新羅時代の鏤金細工である。かの慶州の金冠塚はじめ多くの古墳から出土する細粒細絲を以て細工した黃金製耳飾の類の

精巧な作品である。固より此の技術の起源は西方にあり、それが支那に傳はつて後朝鮮に輸入せられたに違ひなく、支那に於いては朝鮮よりも精妙な作品を出したことはあつたにせよ（例之平壤大同江面第九號漢墓出土の帶留）、是が一般的に普及し、又た之に多様の變化を試みたのは新羅に於いて始めて之を見ることが出來ると云つても宜い。なほ此の古新羅の鍍金細工よりも一層顯著な事例は、高麗時代から李朝初めに現出した所謂高麗青磁の陶器であらう。これも元來は支那宋代の磁州汝州などの窯器を模したものであるが、青瓷象筩の技術に由つて、或る點に於いては、新羅瓦の禽獸紋にも似通つた唐以來の圖案を應用し、頗る優雅な作品を創出したことは、實に高麗工藝界の精華として誇る可きものゝあることは、今更事新しく述べる迄もない所である。

斯の様な事例は固より朝鮮ばかりでなく、日本に於いても多く見出されるのであり、世界の他の國々に於いても必しも珍らしからぬことであらう。而して又た斯の類の「アナロヂ」を幾ら多く繰返へしても、新羅瓦の特異なる發達に關する直接の説明にはならないのであるが、半島に移植せられた禹域の文化技藝が、母國のそれを凌駕し、若しくは其れと特異なる發達をなしたことを了解するに於いて、多少の便りがあることゝ信ずる。新羅特に統一以後の新羅に於いて、支那唐朝の文化藝術が盛に流入したことは、今更説くを要しないが、これには支那の技術家自身が少なからず半島に渡來したに違ひなく、新羅朝の美術の傑作は此等唐の技術家若しくは直接彼等に指導養成せられた新羅の技術家の手に成つたものが多かつたと想像せられるのである。或は奉徳寺鐘の如き、或は石窟庵の本尊の彫刻、菩薩、十大弟子の浮彫の如き優

秀なる作品に於いて殊に然りである。それはとにかく、東洋の彫塑界に於いて、日本、支那、朝鮮の三國に古往今來その比喩を見ない程の優れた技術を有するものが、新羅上代の末から中代に亘つて居住して居つたことは事實であつて、彼等は狭い新羅の都城に在つて、あらゆる方面に其の手腕を振ひ、又た弟子を養成したことであらうし、純粹な彫塑の方面のみならず工藝的の方面にも餘力を伸ばしたことゝ想像せられるのである。⁽⁶⁾とにかく斯かる優秀なる彫刻家、とりわけ浮彫に堪能なる技術家の指導が――それは支那や日本に於いては無かつた――瓦甃の圖案原型の作成にも影響したに違ひなく、彼等は支那に於ける瓦當文を踏襲するのみに甘んぜず、其の所持してゐる圖案の粉本中、瓦當に適當なあらゆるものを藥籠中から採り來つて之に應用し、遂には我々が見た様な變化無限にして、而かも浮彫的手法の優れたものを產出するに至つたとするのは、決して不合理な推測ではあるまい。

併しながら、彼等は瓦甃の圖紋を案出し、其の原型を製作するに當つて、それが建築物の高い屋蓋の軒に置かる可きものであることを忘れて居た。或はそれには無頓著に、唯だ自己の藝術心を満足せしめ、技術的手腕を發揮するに専心したのであつた。強いて言ふならば、彼等は瓦當紋の意匠展覽會に出陳するかの如き態度を以て意匠を凝らし、其の技術を競ふたのであつた。或は又た今日建築物の軒から落ちて、田圃の間に散亂してゐる遺瓦を、我々が採集鑑賞することを豫想して製作したかと疑はしめる位であつた。彼等は建築物の附屬たる瓦の裝飾をものするよりは、一の獨立した工藝美術品一つの浮彫の「タブレット」を製作する積りであつたかも知れない。而かも前章に述べた通り、一つの寺刹址から無統制に見える位多様異種

の圖紋を有する瓦を出し、又た全く同型に由る同圖紋の瓦が違つた寺址から發見せられ、違つた主紋の瓦に同じ下顎紋を附した例のある處から推測して、新羅盛時の製瓦工場は慶州に於いて、數個處ほどの限られた數であり、其處から需要に應じて各寺各建築物に供給せられたとすることが最も自然な見方であるとすれば、彼等瓦當の圖案製作家は、愈々以て實際建築物に使用した時の効果などに無關心となり、自由な圖案手法を行ひ得たと思はれるのである。

それはともあれ、此の事は我が日本内地の奈良平安朝頃の寺院、宮殿などが、殆ど各別に製瓦窯を有し、各其の特有な瓦當文―而かも各寺の間に大した相違のない―を以て飾り、圖紋に頗る統制のあるのとは大なる違ひである。當時の我が瓦當圖案家は、常に瓦當が高い軒端にかゝり、遠く下から眺む可き者であることを顧慮し、豫め精細なる圖紋よりも、寧ろ大柄なる圖紋の、而かも陰影が深く、遠くから觀望しても効果の大なるものを作るに努めたことは、我々が、大和諸寺院などの圓瓦の蓮華紋等の優秀なるものに於いて正しく感ずる所であつて、實際使用せられた建築の一部としての瓦當を考へるならば、日本の瓦當は能く其の目的に適應した成功した作品であり、之に反して新羅瓦のそれは實際に使用しては能くも見えない、餘りに纖細な圖紋であつて、建築の一部としては不適當な作品と云ふ外はない。日本の瓦當文は多くは「アーキテクトニック」(architectonic)であり、新羅のは「ピクトリアル」(pictorial)である。彼は建築の一部として寧ろ効果があり、是は獨立してのみ價值があるのである。又た敷輒に於いても、凹凸ある圖紋を施すことは、如何に外觀は美しくあつても、それが歩行の障害になり、又た磨滅して却つて不體裁のものなる懼があることを思はしめるのである。

我々は併しいま新羅瓦の美術的價值に就いて多くを論ずる邊はない。假令それが實際の用途には適しないものであつても、それ自身に獨立した美術的價值が存すればそれで宜いのである。我々は其のうちに當代彫塑の技術の造詣を認め得るのであつて、此の新羅の瓦軌はかの石造の塔婆と彫刻に於けるが如く、又た高麗の象嵌青磁に於けるが如く、之を其の技術の母國たる支那本國に比し、又た同じ技術を傳へた姉妹國たる日本に較べて、半島が產出した文化の產物として、古今を通じ中外に亘つて、誇負し得べきものゝ一たるに疑ひはないのである。そして之を製作した幾多無名の美術家と其の時代とに、大なる賞讃を與ふるに於いて誰人も異議を挾まないであらう。

【註】(1)瓦工が朝鮮から他の工匠と共に我が國に渡來したことは『日本書紀』に崇峻天皇元年百濟の威德王、瓦博士奈麻文奴、奴陽貴文、陵貴文、昔麻帝彌の四人を献したとあり、百濟瓦工が始めて日本に於いて瓦を作つたことを示してゐる。

(2)備中吉備寺(第四圖の1)出雲國分寺(同2)下總國分寺(同3)等の瓦當はその例である(田澤金吾君「古瓦(奈良時代)」日本考古圖錄大成第十六輯等参照)。石田茂作君は是等を以て新羅瓦當文の影響と見てゐる(同君「奈良時代の文化圈に就いて」『考古學雜誌』第十六卷第一號参照)。その當否はなほ考慮を要するとしても、概して圖文が平面的であり且つ、便化した點が認められ、新羅の瓦當文には及ばない。

(3)大和日向寺、同岡寺(『大和上代寺院志』河内教興寺、同磯長村、豐後富貴寺、紀伊有田郡田殿村出土古瓦等が從來知られた主な例である。是等に就いては島田貞彦君の「紀伊

國有田郡田殿村出土の佛像瓦」(『歴史と地理』第二九卷第五號)等を見よ。

(4)此の高麗の象嵌青磁の紋様は、新羅の骨壺に於ける花鳥紋等を押印する手法と關係がある様に思はれる。固より支那に於いても象嵌の手法はあるか、此の骨壺に於ける手法の盛行が後の高麗に於ける趣好と聯絡を有するものとして宜いと思ふ。

(5)原田淑人君が『三國遺事』(卷四)、良志使錫の項に「釋良志又善筆札、靈廟丈六三尊天王像、亦殿塔之瓦、天王寺塔下八部衆神將、法林寺主佛三尊、左右金剛稱等皆所塑也」とあるのを擧げられてゐるのを見ても、特に瓦の製作に特技を奮つた彫刻家のあつたことを推察することが出来る。良志は善德女王の時の人である。原田君(前出)論文参照。

(Fig. 43) 圖三十四第



慶州沙正里發見畫瓦拓影

此の畫瓦は本年六月中旬、慶州邑沙正里に於いて發見せられたもので、今慶州博物館の所藏に歸したものである。長約五寸、厚一寸三分、壁瓦の一種と思はれるが、其の上に陽刻せられた二兔を追ふ馬上の騎手の姿勢は、その疾走する馬、奔跳する兔の形様配置と共に、實に勇躍たるものがあり、唐代繪畫の影響を受けた新羅美術の造詣を語るものがある。從來未だ曾て見ることの出来なかつた新羅瓦甁藝術の一資料である。印刷校了に垂んとして接手したので、此處に附載することとした。此の貴重なる材料を早速提供せられた齋藤忠君の厚意に深謝の意を表する。